

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県

自治体名：山形県

担当課名：学校体育保健課

電話番号：023-630-2561

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	9,323km ²
人口	999,378人
公立中学校数	95校
都道府県立中学校数	2校
公立中学校生徒数	24,639人
都道府県立中学校生徒数	495人
部活動数 (運動部活動のみ)	874部活
都道府県立中学校部活動数	14部活
都道府県立中学校における地域クラブ活動数	0クラブ
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における都道府県の現状・課題

山形県では、中学校の生徒数が1988年の54,362人から37年間減少し、現在は半分以上に減少している。また、教員の多忙化も深刻な問題であり、これに対処するために「山形県公立学校働き方改革プラン（第Ⅱ期）」が策定され、部活動における教員の負担軽減を進めている。

部活動改革については、「生徒にとって望ましいスポーツ環境の整備」と「教員の働き方改革の推進」の両立を目指し、取組みを推進してきた。令和5～7年度には部活動改革推進協議会を開催し、令和7年度に「山形県における部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」を策定した。

令和5年度は23市町村、令和6年度は24市町村、令和7年度は21市町村で地域クラブの運営体制を構築する実証事業を実施した。

実証事業を行う中で、①受け皿の形態を問わず必要となる指導者の確保（指導者の資質向上や指導者の掘り起こし等）②指導者はもとより、クラブのマネジメントを担う運営者の人材確保③クラブ運営業務や施設使用に係る申請等の煩雑さ④部活動改革の情報不足や誤認識による改革機運の停滞という課題が見えてきたため、令和7年度は①～④の課題解決を目指して事業に取り組んだ。

令和7年度 部活動改革実態調査（令和7年11月実施）

（1）休日の部活動地域展開数

部活動数（874部）	休日地域展開数（662部）	移行率（76%）
------------	---------------	----------

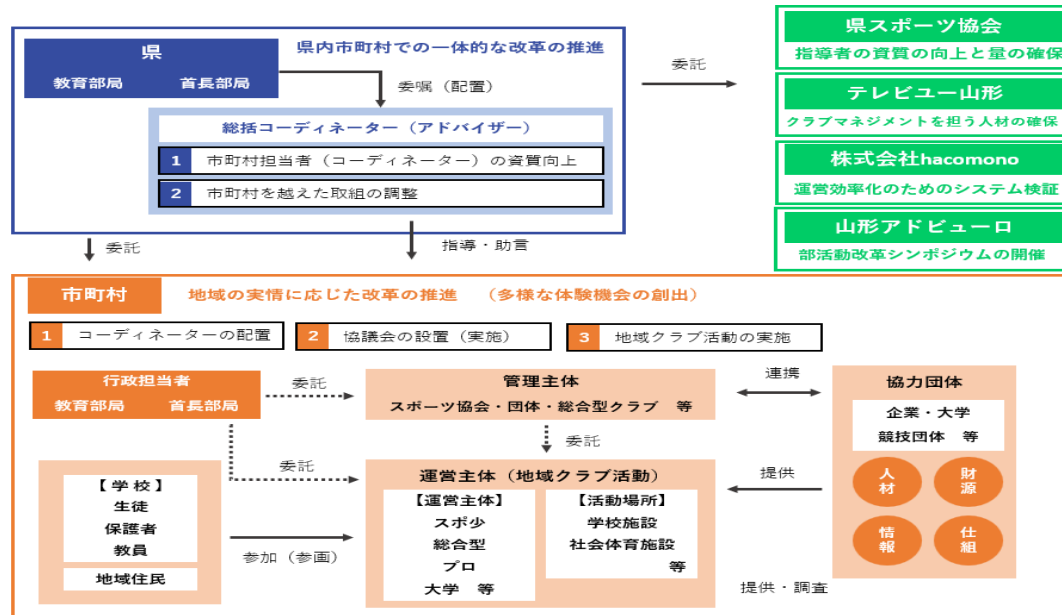
（2）県内35市町村休日の地域展開開始時期

実施済み（20市町村）	令和8年4月～（12市町村）	令和8年9月～（3市町村）
-------------	----------------	---------------

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●都道府県における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校体育保健課）

- ・学校部活動及び地域クラブ活動の在り方についての検討
- ・部活動改革の方針についての検討

◎首長部局

- ・人材バンクの活用促進 ・関係団体への周知

◎コーディネーター

- ・市町村個別相談会 ・各団体への説明会の実施
- ・山形県部活動改革における指導・助言

年間の事業スケジュール

令和7年5月 担当課長会議

令和7年9月 地域クラブ等指導者研修会
～11月

令和7年10月 山形県部活動改革研修会

令和7年11月 地域クラブ人材マネジメント研修会
～2月

令和7年11月 システム実証
～1月

令和7年11・1月 部活動改革実態調査

令和7年11月 部活動改革シンポジウムの開催

令和8年2月 部活動改革推進協議会

令和8年3月 「部活動及び地域クラブ活動に関する
総合的なガイドライン」策定

【通年】

- ・県アドバイザーによる個別相談会
- ・部活動改革における各団体への説明会の実施
- 【定期開催】
- ・県アドバイザーミーティング（作業部会）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・ 県アドバイザーによる講義、説明会の実施。
- ・ 山形県全体でのワークショップ。
- ・ マネジメント人材育成研修会の実施。
- ・ 部活動改革シンポジウムの開催。
- ・ 地域クラブ運営効率化のためのシステム実証。

取組の成果

- ・ 県アドバイザーによる各市町村への講義及び説明会5回実施。
- ・ ワークショップの開催 82名参加。
- ・ マネジメント人材育成研修 125名参加。
- ・ 部活動改革シンポジウム 650名参加。
- ・ 米沢市及び酒田市の2市で実施。生徒・指導者管理システムで入会・会費処理、連絡・スケジュール管理などの機能を確認。

今後の取組における課題

- ・ 即席の地域クラブではなく、持続可能な地域クラブの構築。
- ・ 部活動改革の情報不足や誤認識による改革の機運の停滞。
- ・ 地域クラブ運営のための財源の確保。
- ・ 単独市町村内の活動における子供たちの選択肢の限定。

課題への対応方針

- ・ 持続可能な地域クラブの構築を課題として捉え、引き続き指導者の確保及び資質向上のための研修会、マネジメントの人材育成研修を引き続き開催していく。
- ・ 県アドバイザーを引き続き活用しながら、市町村への指導助言を行うとともにワークショップ等を行いながら各自治体の課題解決を図っていく。
- ・ 山形県として部活動改革についてのホームページを作成し、情報の発信を続けていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 県アドバイザーを3名配置し、市町村からの個別相談対応を行う。
- 市町村担当者向けの部活動改革研修会を開催し、各市町村の情報共有や課題解決のための手立てを図る。
- 有識者による部活動改革推進協議会を開催し、「山形県における部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」の検討を行う。

取組の成果

- 35市町村全てにおいて、部活動の地域展開に取り組んでいる。30市町村が令和7年度末までに完了、残りの5市町村が令和8年度中に完了する予定である。
- 市町村担当者の部活動改革の意識が高まると同時に新たな課題も見えてきた。それを解決するべく、手立てを考えたり、情報共有を行ったりして、さらに改革が加速化していった。
- スポーツ庁・文化庁から示された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を参考にしながら、本県においても「山形県における部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」を策定した。

活動写真



【市民向け説明会】

県アドバイザーの具体的な動きの実績

- 希望のあった市町村（9市町村）に対し個別の相談会を実施
- ワークショップや各種会議での情報提供
- 各市町村による市民向けの説明会の講義等
- 人材マネジメント研修、部活動改革シンポジウム等への指導助言

今後の課題と対応方針

- 市町村の地域クラブの形態を見ると多様な形の受け皿がみられるが、中には基盤が脆弱なクラブも散見される。持続可能な地域クラブの構築が課題である。
- 国の動向を注視し、平日も含めた地域クラブの検証を進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

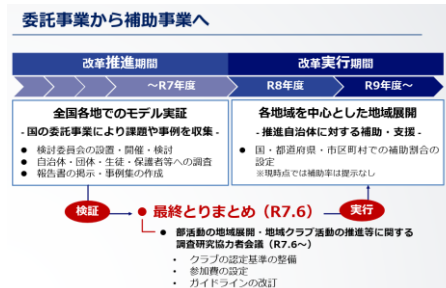
ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

1. 県アドバイザーによる講義（令和8年度以降の部活動改革の方向性）
 - (1) 地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議最終とりまとめ
 - (2) 地域クラブ認定の要件
 - (3) 令和8年度スポーツ庁・文化庁補助事業
2. ワークショップ
 - (1) 各論ごとの課題解決に向けた話し合い
 - (2) 発表



【石塚氏資料】



1. 進め方

1. 各論に関する各市町村の課題を書き出す (10分)
2. 各市町村から出た課題をグループ内で共有する (10分)
3. グループ内で解決する課題を1つ選定する (10分)
4. 選定した課題への解決策について検討する (30分)
5. ディスカッション内容をまとめる (20分)
6. ラップアップ (10分)

【ワークショップ資料】

活動写真



【ワークショップの様子】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

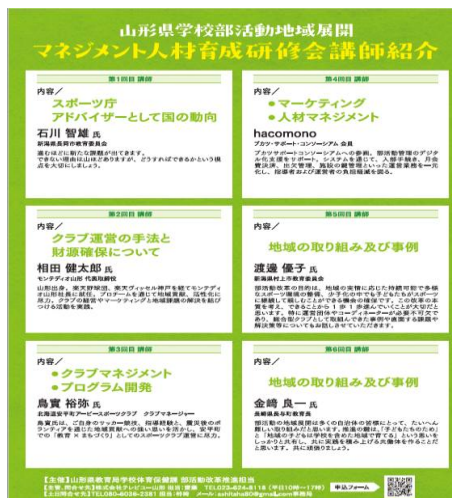


取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

マネジメント人材育成研修会（全6回開催、それぞれ県内2地区で原則実施）



今後の取組における課題

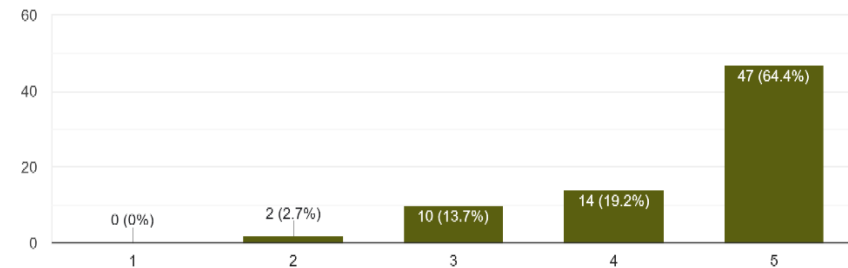
- ・マネジメント人材の必要性の理解促進
- ・開催日時の検討
- ・開催場所の検討
- ・開催方法の検討
- ・講師選出方法の構築
- ・講師確保のため、開催方法、開催日程等を早期に決定できる方法の構築
- ・予算の確保とそれに応じた研修会の概要作成
- ・受講者のマネジメント力の養成とアウトプット力の向上
- ・受講意欲継続のため、修了証授与などの動機付けの工夫

取組の成果

受講者 延べ125名（全6回受講者 10名）
【アンケート】5段階評価〈低い 1 ～ 高い 5〉

今回研修の満足度を教えてください。

73 件の回答



課題への対応方針

- ・スポーツ庁アドバイザー派遣制度の積極的な活用
- ・山形県部活動改革推進アドバイザーとのこれまで以上の連携
- ・山形県教育委員会と連携協定を締結しているブカツ・サポート・コンソーシアムとのさらなる連携強化

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

山形県部活動改革推進に係るイベントの開催

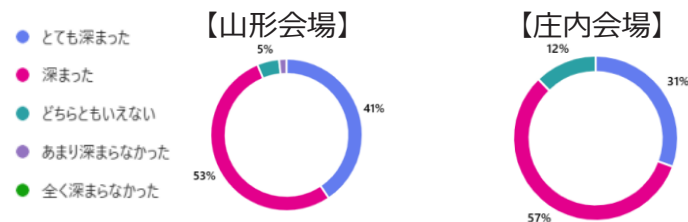
①やまがたブカツのミカタ（令和7年11月22日 山形国際交流プラザ）

②やまがたブカツのミカタ（令和7年12月7日 庄内いり火の里）

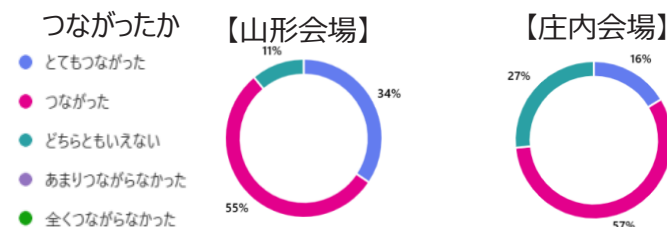


取組の成果

☆イベントを通して部活動の地域展開の目的や意義について理解が深まったか



☆パネル展示（市町村ごとの取組み紹介）は、部活動の地域展開の理解に



○多くの方々に参加していただき（山形会場約500名、庄内会場約150名）、参加者においては、部活動の地域展開について理解が深まった。

○講演等では、それぞれの専門家より様々な視点で講演していただき、部活動改革の可能性やスポーツ・文化芸術活動の魅力などを伝えることができた。

○各市町村の取組紹介では、自身が居住する市町村だけではなく、他市町村の状況への関心の高さも伺うことができ、県全体の取組みであることが共有できた。

今後の取組における課題

- 参加者からは、定期的に開催してほしいという声や他の地域でも開催してほしいという声もあったが、予算の関係上、今年度と同様規模での開催は難しい。
- 部活動改革の地域展開については、まだまだ課題が多く、地域との連携をより深めるためにも、引き続き関係者間での情報共有や発信の機会を作っていく必要がある。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○休日の部活動を担う各市町村又は地域クラブが担う生徒管理・指導者管理について、デジタル活用による効率的な運営が可能なシステム実証を支援。

○地域クラブの運営側及び保護者側の事務負担の軽減、円滑な情報伝達を可能にした支援。

取組の成果

○県内で希望を募り米沢市・酒田市での実証を実施した。

○生徒管理及び指導者管理を一元管理できるシステムを整備した。

▶生徒管理が具備する機能
 入会・会費自動決済・連絡・スケジュール管理
 ※実証期間前に集金が完了している地域クラブが多かったことから決済機能は利用なし

▶指導者管理が具備する機能
 指導者情報管理・活動実績報告・謝金計算

○指導者管理では、運営団体と実施団体の体制整備に備え、一元管理の必要性を地域クラブ向けに講習会を実施した。

現地写真



【連絡・スケジュール管理画面】
 ※保護者画面サンプル



【地域クラブ向け説明会】

今後の取組における課題

○安全管理（既往歴把握・出欠把握等）におけるデジタル活用の意義と公的運営としての堅牢な情報管理の必要性周知、および運営主体未定に伴う責任・費用負担の明確化が必要。

○地域特性に応じた運営体制に合わせられる柔軟なシステムの整備が必要。

課題への対応方針

○今年度、山形県は地域クラブの運営業務や施設利用に係る申請手続きの煩雑さといった課題に対し、生徒管理・指導者の勤怠管理およびスマートキーの導入を実証的に行った。運営団体がこうしたシステムを活用するメリットは大きいと考えられるが、現状では導入団体はまだ限られている。今後は、実証で得られた成果を各市町村に提供できるようにしていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・知事部局のスポーツ振興課と連携し、指導者人材バンクを周知するチラシを作成・配布。
- ・指導者研修会を県内全域で計7回開催。

取組の成果

【人材バンク】

- ・チラシの作成数は5,000部。今年度の登録者数は、59名。
(前年比 2.3倍)

【指導者研修会】

- ・基礎研修会5回、実践研修会2回、延べ人数142人参加。

今後の取組における課題

【人材バンク】

- ・仮登録（氏名や連絡先のための簡易登録）が増える一方で、資格情報や活動可能時間など詳しい情報を登録しない本登録者が多い。
- ・登録者数は増えているが、クラブ等への実際の派遣・採用につながるマッチング事例が少ない。

【指導者研修会】

- ・参加者アンケートからの要望：研修開催時期は「9月～11月」が多く、参加しやすい時期の確保が課題である。

課題への対応方針

【人材バンク】

- ・仮登録者へ個別電話でフォローする。
- ・本登録完了者の派遣実績や事例をホームページ等で紹介する。

【指導者研修会】

- ・指導者研修会の開催時期、内容、広報等、県スポーツ協会と話し合いながら、より良い形を作っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○指導者人材バンク（以下、人材バンク）の指導者登録・利用方法を記載したチラシを作成し、県民に広く周知する。

○県広域スポーツセンターが認定する総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブ）の訪問や、各市町村の生涯スポーツ担当課等への訪問の際に、チラシを活用して周知を行う。

○県スポーツ協会と連携し、「マネジメント人材育成研修会」において指導者登録やクラブでの活用方法について周知する。

○競技団体、スポーツ少年団等の関係団体に対し、人材バンクへの登録依頼を広く行う。

取組の成果

○チラシの作成数は5,000部。体育施設等、関係団体やマネジメント研修会8カ所等で配布。配布後の人材バンクの新規登録者が増加。今年度の登録者数は、59名。（前年比 2.3倍）

○クラブ関係者や自治体担当者から「このようなシステムがあることを知らなかった」「必要な時に指導者を探してみたい」との声が聞かれ、研修会での説明を契機に実際に指導者の問い合わせがあった。



今後の取組における課題

○人材バンクへの仮登録（氏名や連絡先などの簡易登録）が増加している一方で、詳細な資格情報や活動可能時間などを登録する本登録（プロフィールの完成）に進まない登録者が多い。（仮登録者も含めると93名の登録がある。）

○人材バンクへの登録者数は増加しているものの、クラブ等から実際に派遣・採用されるマッチングの事例がない。

○一部の高齢層やオンライン操作に不慣れな指導者への登録支援が必要。

○吹奏楽、美術、茶道、書道、演劇、科学クラブなどの文化部を指導できる人材の登録が著しく少ない。

課題への対応方針

○仮登録者へは、個別に電話でフォローする。特典（研修会や関連情報の提供等）を伝える。

○本登録が完了した者の派遣実績や事例を、ホームページ、メールニュース、研修会などで紹介し、本登録の有用性を具体的に示す。

○総合型クラブ訪問などを通じて定期的に登録支援会を開催し、高齢者やITに不慣れな層を対象に登録のための入力方法を支援する。

○文化系団体、文化系部局、退職教員等へ個別にリサーチを行い、登録の促進を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

①「基本研修会」を県内全域で計5回開催

②「実践研修会」を山形市と鶴岡市で各1回開催

令和7年度 地域クラブ等指導者研修会 『基本研修会』開催要項

【趣 意】 中学校での体育における運動部の地域展開に伴い、指導者だけでなく活動部の教員や教員以外の指導者も必要となる。適切な指導の確保にあたり指導者を養成することを目的に本研修会を開催します。

【主 催】 山形県教育委員会 公認財団法人山形県スポーツ協会

【開催期日及び会場】

期日(令和7年)	会 場	申込締切日
9月7日(日)	山 形 ビ ッ グ ウ イ ン グ	8月18日(月)
9月20日(土)	新 庄 市 文 化 会 館	9月26日(木)
10月4日(土)	山 形 ビ ッ グ ウ イ ン グ	9月11日(木)
10月5日(日)	鹿 井 市 星 産 生 産 学 習 プ ラ ザ	9月11日(木)
10月12日(日)	出 羽 庄 内 西 郷 村	9月18日(木)

※各会場に申込締切日がありますので、お気を付けてください。

【対 象】 1. 中学生のスポーツ活動に直接関わる指導者
 (地区・市町村スポーツ指導者、スポーツ少年団や地域クラブの指導者、中学校教員、部活動指導員 他)
 2. 地域スポーツ関係者
 (市・町・村の指導者、競技団体の指導者、市民スポーツ協会関係者、県内大学生 他)
 3. その他(本研修会参加を希望する方)

※本研修会は、日本スポーツ協会(JSA)の公認スポーツ指導者の養成研修に認定されていますので、お気を付けてください。

【研修内容】 1. オンデマンド研修
 2. 集合研修

【オンデマンド研修について】 中学校部活動地域展開について
 (1) 指導者としての役割と指導者の役割
 (2) 指導者の育成と指導者の育成
 (3) スポーツ活動に必要となるスキル
 (4) 指導者の育成と指導者の育成

令和7年度 地域クラブ等指導者研修会 『実践研修会』開催要項

【趣 意】 スポーツ指導に必要な実践的な知識と技能を習得し、指導者の資質を高めることを目的に、スポーツ活動における生徒の安全確保やパフォーマンスの向上を図ることを目的に本研修会を開催します。

【主 催】 山形県教育委員会 公認財団法人山形県スポーツ協会

【開催期日及び会場】

期日(令和7年)	会 場	申込締切日
9月21日(日)	出 羽 庄 内 西 郷 村	9月8日(月)
11月16日(日)	山 形 ビ ッ グ ウ イ ン グ	11月4日(日)

※各会場に申込締切日がありますので、お気を付けてください。

【対 象】 1. 中学生のスポーツ活動に直接関わる指導者
 (地区・市町村スポーツ指導者、スポーツ少年団や地域クラブの指導者、中学校教員、部活動指導員 他)
 2. 地域スポーツ関係者
 (市・町・村の指導者、競技団体の指導者、市民スポーツ協会関係者、県内大学生 他)
 3. その他(本研修会参加を希望する方)

※本研修会は、日本スポーツ協会(JSA)の公認スポーツ指導者の養成研修に認定されていますので、お気を付けてください。

【研修内容】 1. 【実践】付加の予備と応急処置(テーピング)
 2. 【実践】中学生期におけるフィジカルトレーニング
 3. スポーツ指導マネジメント 一貫で育む心と身体

今後の取組における課題

○研修会について参加者からの要望（研修会後のアンケートから）

【時期】・『主要な大会が開催されない時期』が最多

・具体的な時期は『9月～11月』が最多

【広報】・『市町村教育委員会や市町村スポーツ協会からの紹介』が最多

・『スポーツ団体のネットワーク』『学校からの紹介』が次いで多い

【内容】・『実際の指導内容に関すること』

・『部活動地域展開やクラブ運営に関すること』

・『情報交換の時間』等

【方法】・『オンデマンド学習』の要望があった。受講者をできるだけ増やす可能性が高い方法だが、指導者の質の確保の観点から問題点も考えられ、さらに方法の工夫と検討が必要

課題への対応方針

●【時期】について

・受講者個々の立場や考え方が異なる中で決めていくのは難しいが、自治体や競技団体の年間計画を参考にし検討していく

●【広報】について

・持続的、かつ効果の高い広報を目指し、様々な方法を検討する

●【研修内容】について

・幅広い内容を効率よく実施する研修方法を検討する

取組の成果

○受講者

①基本研修会 84名 ②実践研修会 58名 (延べ人数 142名)



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

・山形県教育委員会と「ブカツ・サポート・コンソーシアム」間で、部活動の地域展開推進に関する連携協定を締結及び活用。

取組の成果

・マネジメント人材育成研修では運営ノウハウを伝える講師陣を確保し、研修者の理解が深まった。
・部活動改革シンポジウムではパネリストや特別講演の人選をブカサポに協力していただいた。

今後の取組における課題

・市町村レベルでの「ブカツ・サポート・コンソーシアム」活用が十分に進んでいない（定着・普及が不十分）。
・改革の実行期に入ると、新たな課題や運用上の問題が発生することが予想される。
・人材確保や資金循環の仕組みが地域全体で十分に整備されていない自治体がある。

課題への対応方針

・「ブカサポ」の周知徹底を図り、自治体ごとの利用促進・定着支援を強化する。また、成功事例の共有を行う。
・ブカツ・サポート・コンソーシアムについてを研修会、会議等で周知していく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○山形県教育委員会と「ブカツ・サポート・コンソーシアム」間で学校部活動の地域展開に推進に関する連携協定を令和7年3月17日(月)に締結した。

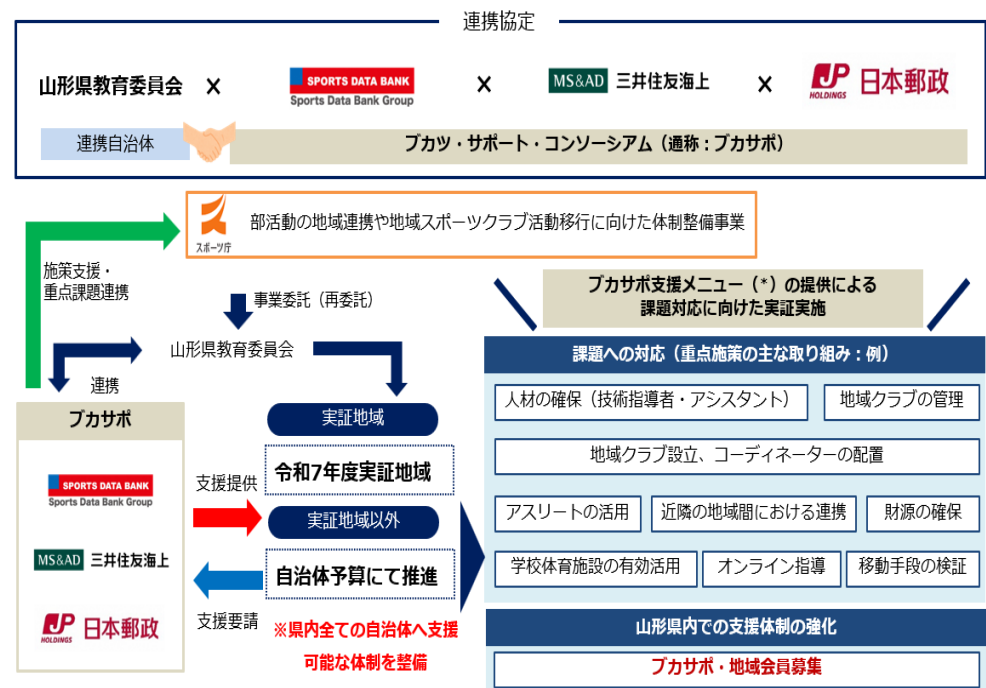
本協定に基づく連携内容

- (1) 人材（地域指導者・運営者等）の確保に関すること
- (2) 指導者及び運営者の質の向上等に関すること
- (3) 資金循環および運営管理の仕組み構築に関すること
- (4) 部活動の地域展開における地域課題への対応に関すること
- (5) 部活動の地域展開における理解促進・啓発に関すること
- (6) その他、必要と認められること

本協定に基づく具体的な取組

- ▶ 地域クラブの管理システムや体育施設の予約システムにおける支援
上山市、米沢市、酒田市で実証。
- ▶ マネジメント人材育成研修会の講師選定
地域クラブ運営に必要なノウハウを提供できる講師の選定
- ▶ 部活動改革シンポジウムの特別講演・パネルディスカッションの講師選定
特別講演及びパネルディスカッションには、寺川綾氏、清水希容氏、潮田玲子氏、中川真依氏を起用。

山形県教育委員会とコンソーシアムの連携図



今後の課題と対応方針

○市町村における「ブカサポ」の活用は十分ではなかった。改革実行期間に入ると、新たな課題が生じることが予想される。今後は「ブカサポ」の周知をさらに徹底し、持続的かつ安定的な地域クラブの構築を支援していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- ・文部科学省の「部活動改革及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、山形県版ガイドライン（概要版）を策定。
- ・部活動改革の基本的考え方や方向性、地域クラブ活動の認定制度や体制整備の項目を整理。
- ・スポーツ少年団・総合型地域クラブ・中学校関係団体等の関係者を交え、推進協議会で意見聴取。
- ・指導者の質・量確保、関係者間の連携調整、運営体制の整備、参加費負担の支援など運営面の仕組み作りを推進。

取組の成果

- ・地域クラブ活動の認定制度が国のガイドラインに明示されたことにより、各市町村が当該制度を自らの課題として捉える契機となった。その結果、担当者間での情報共有や意見交換がこれまで以上に活発化し、制度の理解促進や今後の対応方針の整理につながった。
- ・推進協議会において、県内の有識者からガイドラインを議題として意見をいただいたことで、制度の趣旨や運用上の留意点について具体的な考え方を共有することができ、関係者間での認識のすり合わせが進んだ。

今後の取組における課題

- ・各市町村が独自にガイドラインを策定する場合、理念、運用基準、認定要件などの考え方にばらつきが生じやすく、結果として、地域ごとに対応の水準や運用の厳格さに差が出るおそれがある。
- ・参加費や利用料等についても、実施主体ごとに設定基準が異なるため、負担額にばらつきが生じ、利用者の受け止めや参加しやすさに地域差が生じる可能性がある。

課題への対応方針

- ・参加費等に関しては、実証事業で得られたデータを基に、適正な金額となるよう助言していく。
- ・改革実行期間（前期）において様々な取組を進めつつ、中間評価で出された課題を整理する。
- ・推進協議会等の場で事例・ノウハウを継続的に共有し、市町村・学校・地域クラブ間の連携強化を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

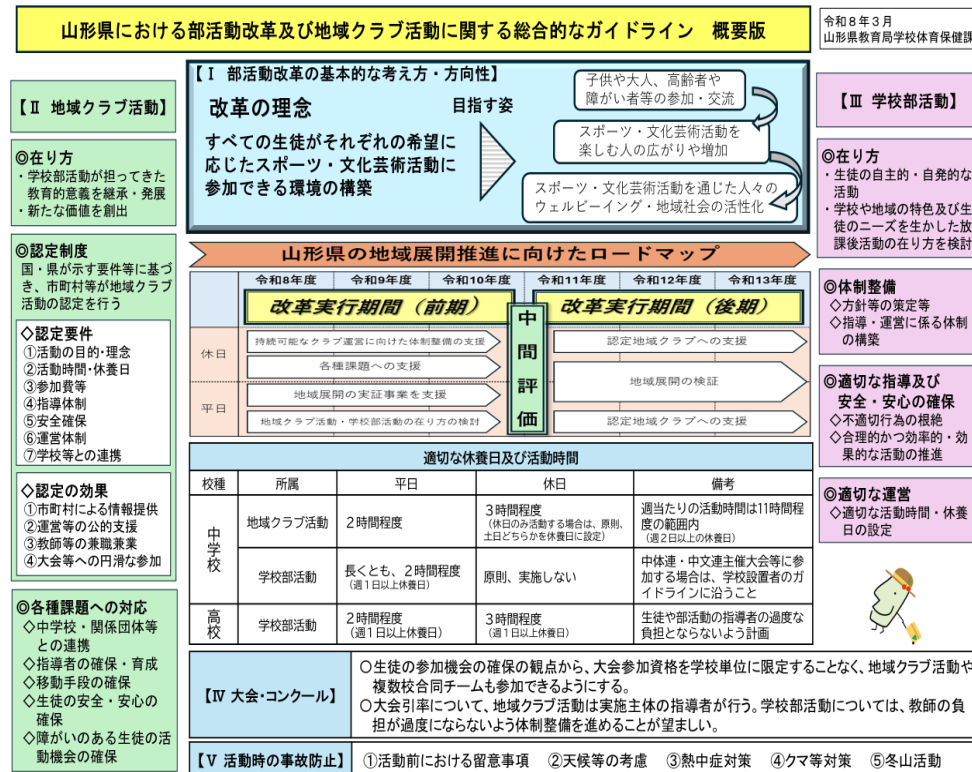
取組事項

令和7年12月に文部科学省より策定された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、「山形県における部活動改革及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」を令和8年3月策定予定。国のガイドライン同様、山形県における部活動改革の基本的な考え方や方向性を示すとともに、地域クラブ活動に関する認定制度や体制整備、各種課題への対応についても記載している。「ガイドライン」については、部活動改革推進協議会の議題としても取り上げ、スポーツ少年団や総合型地域クラブ、中学校関係団体等の様々な立場から意見、助言をいただいた。改革の理念である「すべての生徒がそれぞれの希望に応じたスポーツ・文化芸術活動に参加できる環境の構築」の実現に向けて、本ガイドラインを周知の上、関係団体との連携等を図っていきたい。

取組の成果

- 地域クラブ活動の認定制度が国のガイドラインに示されたことで、各市町村が自分事として捉えるようになり、担当者間での情報共有、意見交換が活発になった。
- 推進協議会において、本ガイドラインを議題に挙げたことにより、各立場での考え方やこれまでの取組みについても情報共有ができた。指導者の確保や参加費の支援等について、県の担当レベルでは思いがけないアイデアや実践例が示され、今後の部活動改革推進に向けて有意義な場であった。

山形県における部活動改革及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン 概要版



課題への対応方針

- 改革実行期間（前期）で様々な取組みを進めながらも、中間評価で表出した課題を整理して、必要があれば県のガイドラインを改訂する。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 中学校に暗証番号で解錠ができるキーボックスを設置し、中学校の利用における効率的な運営を支援する。
- 中学校の体育館を利用する際に発生する管理職及び地域クラブ側間の鍵の授受を無くすことで、学校施設利用の利便性を向上する。

取組の成果

- 県内で希望を募り志願のあった上山市で部活動地域展開の活動拠点である上山市立南中学校・上山市立北中学校での実フィールドでの実証を行うことができた。
 - ▶ キーボックス及びNW機材設置（実証のため簡易設置）
 - ▶ 暗証番号によるキーボックスの解錠と学校施設の利用
- Wi-Fi設備のない学校でもLTEルーターを設置することでキーボックスの運営を可能にした。
- 複数の地域クラブへ貸し出しをするための鍵の複製、従来は教頭先生から貸し出しを行っていた鍵の物理的な管理が不要になった。
- 学校施設の予約及び暗証番号自動発行も対応可能だが、利用時間固定の団体が多かったため実証の対象外とした。

現地写真



【キーボックス】



【NW機材】
※ゲートウェイ・LTEルーター

今後の取組における課題

- 学校施設の多目的な利用（地域クラブおよび一般団体）を前提とする際、利用時間の調整や行政が整備する公共施設予約システムとの明確な役割分担を図り、予約経路の重複回避やスマートキー利用と円滑な連携に向けた運用整備が必要になる。

課題への対応方針

- 地域クラブ向け以外にも一般団体の利用の可否を考慮した公共施設予約システムの整備と合わせて効率的な運営の整備が必要。
- 学校施設の開放により管理職の新たな業務を発生させないよう低コストで必要な機能を備えた運営整備を検討。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

- ・地域スポーツクラブ活動体制整備事業精算業務支援。
- ・先進地（新潟県村上市）への視察。

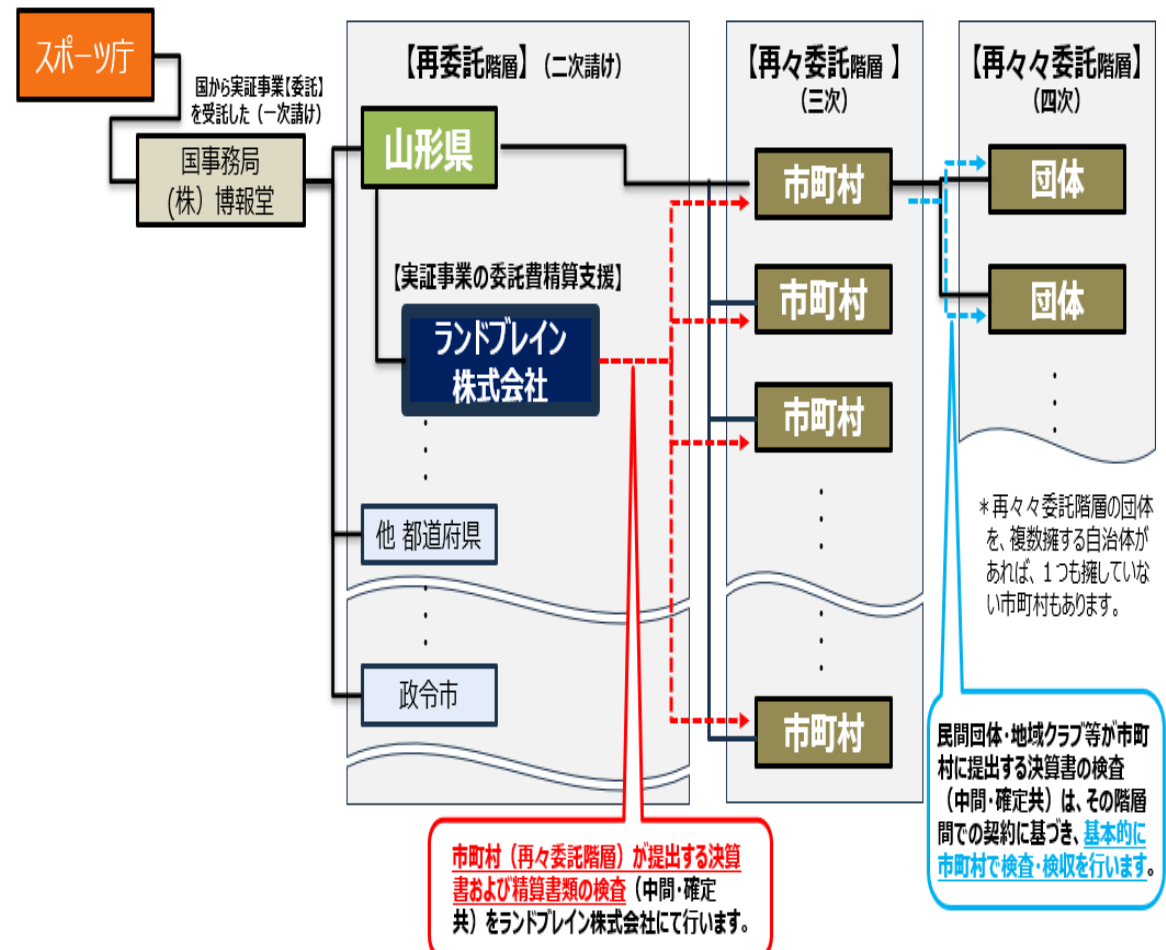
取組の成果

- 【地域スポーツクラブ活動体制整備事業精算業務支援】
- ・市町村向け支援により事業計画や経費の事前チェック、精算業務の円滑な実施。
- 【先進地（新潟県村上市）への視察】
- ・先進地（新潟県村上市）モデルを参考に、総合型クラブを受け皿とした地域展開の有効性を確認。

今後の取組における課題

- 【地域スポーツクラブ活動体制整備事業精算業務支援】
- ・事務負担と会計処理の差異：自治体ごとに会計レベルや事務能力に差があり、書類不備や処理誤りが散見される。

精算業務支援（ランドブレイン社）との位置づけ



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

- (1) 各市町村の実証事業に関する進捗管理・会計処理の指導・助言
・期間：7月～7月末を皮切りに随時実施
・内容：事業計画書確認、自治体・団体への経費チェック
連絡事項作成、説明会準備・実施（対面・オンライン）
- (2) 市町村の会計処理の適正確保のための指導・助言
・期間：8月～9月（随時）
・内容：計画書確認、問合せ対応、準備資料作成、中間検査準備
- (3) 市町村の進捗管理及び決算処理に向けた中間検査
・期間：10月～11月（随時）
・内容：中間検査実施、精算書類の確認、不足書類の提示
- (4) 中間検査を踏まえた事業計画変更・契約変更の指導・助言
・期間：12月～翌2月（随時）
・内容：計画変更対応、修正事項の確認、追加説明・整備
- (5) 県と市町村の委託契約に基づく委託料確定のための精算事務支援
・期間：2月～3月（随時）
・内容：完了検査・確定検査の実施、最終決算額確認
・市町村向け説明会の開催（オンライン含む）

取組の成果

- (1) 多数自治体の事業計画・経費計上の事前チェックを実施し、疑義点や注意事項を早期に解決した。
- (2) オンライン説明会を複数回実施し、参加自治体への周知と操作支援（オンライン対応）を行ったことで説明機会の確保と情報伝達が円滑化した。
- (3) 中間検査に基づく計画変更や契約調整の支援により、決算処理・精算に向けた前提整備が進んだ。

取組における課題

- (1) 書類不備や経理処理の誤りが一部自治体で散見され、是正・再提出が必要なケースが多発。
- (2) 中間検査後の計画変更が複数発生し、手続き等が必要となったため完了検査時の負担が課題。
- (3) 各自治体の会計処理レベルに差がある。特に行政職でない教職員が精算業務を行うとなるとかなりの労力を要する。

課題への対応方針

令和5年度から令和7年度までは国の委託事業として実証事業を行い、最終の精算業務では証憑書類の提出にかなりの労力を要した。令和8年度以降、本事業はこれまでの「委託事業」から「補助事業」へと事業形態が移行する見込みであり、それに伴って実施報告書や精算書類、会計処理の要件・提出様式にも大きな変更が生じることが予想される。その結果、自治体や各地域クラブにとって事務負担が増大することが課題となる。部活動改革を確実に推進するためには、各自治体の担当者が本来注力すべき業務に専念できるよう、事務処理の簡便化を考える必要がある。残業を前提とした業務は本末転倒である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

先進地視察行程について

○山形県アドバイザーである石塚大輔氏より調整いただき部活動改革先進地視察ということで、新潟県村上市と長岡市に視察に赴いた。

- (1) 期日 令和8年1月24日(土)～25日(日)
- (2) 参加者 吉田 真悟、渡邊 謙太、高嶋 裕也(文化担当)
- (3) 24日：新潟県村上市、25日：新潟県長岡市
※25日は大雪のため、急遽視察中止。

新潟県村上市の取組について

- (1) 目的：学校部活動を地域と融合させ、子どもの選択肢と持続可能な運営を実現する。
- (2) 体制：総合型クラブを総括運営団体とし、コーディネーター・運営協議会で学校と地域をつなぐ。
- (3) 財政・認定：認定制度を導入し、国・県補助や先行投資で初期整備と運営支援を行う。
- (4) 指導者：研修プログラムで質を高め、兼職等で指導者を確保。
- (5) 運用改革：休日移行・放課後アフタースクール化・種目別連携で柔軟に運営。
- (6) インクルージョン：障がい者支援や多世代交流、企業・医療機関と連携。

渡邊裕子氏の資料より一部抜粋

「指導者育成プログラム」

No.	資格	科目名	形態	内容
1	コーチ1(初級編)	地域スポーツ論	講義	地域スポーツ指導者の役割
2		スポーツ教育指導法Ⅰ	講義	スポーツの種目特性
3		コーチングⅠ	講義・演習	スポーツ指導者の心構え
4	コーチ2(中級編)	スポーツ教育指導法Ⅱ	演習	指導計画・内容・評価の立て方
5		コーチングⅡ	講義・演習	プレーヤーとの望ましい関係性
6		スポーツ心理学Ⅰ	講義	スポーツにおける動機づけ
7	ブロンズ(認定指導者)	スポーツ医学Ⅰ	講義	体の仕組みと動き
8		体力トレーニング論Ⅰ	講義	体力とは
9		コーチングⅢ	講義・演習	指導力量(声がけ、観察、態度、形態などの模擬指導)
10	シルバー(認定指導者)	スポーツ心理学Ⅱ	講義・演習	カウンセリング
11		スポーツ医学Ⅱ	講義	スポーツ活動中に多い怪我と予防
12		スポーツと栄養	講義	スポーツと栄養
13		体力トレーニング論Ⅱ	講義・演習	トレーニングの種類と進め方・コンディショニング
14	ゴールド(認定指導者)	コーチングⅣ	講義・演習	コーチング環境・対他者等
15		スポーツ心理学Ⅲ	講義・演習	メンタルトレーニング
16		対象に合わせた指導	講義	発育発達に合わせた指導、中高年・女性とスポーツ
17		運動学	講義・演習	運動スキルの獲得方法
18		スポーツと法	講義	スポーツ事故における指導者の法的責任

取組の成果と今後の方針

新潟県村上市は、運営主体を総合型地域スポーツクラブに一本化し、実施主体をまとめる受け皿をつくることで地域展開を進めている。これは有効なモデルの一つであるが、山形県内には総合型地域スポーツクラブが脆弱な市町村も存在する。山形県は村上市の事例を「一つの有力な手法」として提供すると同時に、各市町村の実態に応じた多様な部活動改革を助言・支援することが重要である。指導者の確保や財源の確保といった課題は今後も継続すると考えられるため、県としては事例提供、研修の実施、補助制度の周知などを通じて、地域ごとの最適解を共に検討していく。

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

部活動改革を推進する上で必要だと考える要素（手順）について

- 下図の流れを基本とし、多様なステークホルダー（学校・団体・地域・家庭・企業・大学等）と連携調整しながら改革を推進していく。
- 現時点では、直接県が地域スポーツクラブを運営する予定はないので、市町村や団体に対しが推進できるよう効果的な支援体制を検討していく。



総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- (1) 市町村における実証事業の推進
地域と連携したクラブ活動の整備を支援するため、以下の事業を展開した。スポーツ分野では21市町村、文化分野では8市町村に委託事業を実施した。
- (2) 県アドバイザーの配置
改革の理解促進や課題整理のため、以下の活動を展開した。
3名の県アドバイザーを配置し、市町村による個別相談会及び説明会を10回実施した。
- (3) 指導者研修会の実施
指導者の質を向上させるため、県スポーツ協会と連携し研修会を開催した。各3地区で7回開催、142名参加であった。
- (4) マネジメント人材育成研修
地域クラブのマネジメント運営業務のノウハウを育成するための研修をテレビュー山形に業務委託し開催した。計6回開催し、125名参加であった。
- (5) システム実証
地域クラブの運営業務や施設利用に係る申請手続きの煩雑さといった課題に対し、生徒管理・指導者の勤怠管理およびスマートキーの導入を上山市、米沢市、酒田市で実証を行った。
- (6) シンポジウムの開催
部活動改革についての情報発信のために県内2か所でシンポジウムを開催した。合計650人が参加し、部活動改革に対する理解が深まった。

●成果の評価

- 令和7年度の取り組みにより、以下の成果が得られた。
 - (1) 実証事業により地域クラブ活動の整備が推進できた。
 - (2) アドバイザーの配置により改革理解の促進と課題整理ができた。
 - (3) 指導者研修会の開催により指導者の発掘、専門性、指導力の向上が図られた。また、地域クラブのマネジメント業務の重要性も浸透した。
 - (4) システム実証では運営団体の生徒管理、指導者の勤怠管理、施設設備の効率化により事務作業時間が短縮された。
 - (5) シンポジウムの開催により、保護者・教員・地域・行政の共通認識が深まった。また、参加者同士の連携が促進され、他市町村への展開可能性が高まった。

●今後に向けて

- 令和8年度に向けて、持続可能で安定的な運営体制の構築や部活動改革について継続的な情報発信が課題となる。
- 今後の具体的な取組は以下の視点で進めていく。
 - (1) 持続的・安定的に運営できる体制の構築
 - (2) 部活動改革についての継続的な情報発信による県民の理解促進
- これらの施策を通じて、地域の実情に応じた部活動改革を推進し、生徒にとってより良いスポーツ・文化芸術活動の環境整備を目指す。

3.今後の方向性①

(令和8年度) 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ	
課題	改革の方向性
A 持続可能なクラブ運営のための指導者・マネジメント人材の育成・確保	◆指導者研修会の実施 ・休日及び平日のスポーツ・文化芸術活動の中心となる認定地域クラブ指導者の確保・育成を目指し、ハラスメント防止、発達段階に応じた指導、応急手当等を理解するための研修会の実施
	◆マネジメント人材育成研修会の実施 ・持続可能な認定地域クラブ活動のため参加者管理、指導者勤怠管理、施設管理、大会等の調整、会計業務や規約作成等のクラブ運営を担う人材の育成・確保を目指す研修会の実施
	◆県アドバイザーの配置 ・市町村への指導助言、個別相談会への対応
B 安定的な財源の確保	◆休日の地域クラブ活動の活動費等の支援（国補助事業） ・指導者謝金、事務局人件費、旅費、消耗品等に係る経費の補助（国1/3、県1/3、市町村1/3）
	◆経済的困窮世帯の生徒への支援（国補助事業） ・参加費、保険料に係る経費の補助（国1/2、市町村1/2）
C 部活動改革についての継続的な情報発信による県民の理解促進	◆部活動改革推進協議会の開催 ・改革実行期間における、部活動改革について、各団体との情報共有を図り、更なる改革を推進
	◆部活動研修会（ワークショップ）の開催 ・部活動の地域展開に向けて、平日を含めた地域展開の加速化に向けた課題や今後の方向性を検討するためのワークショップの開催
	◆部活動改革のホームページ運営・維持 ・部活動改革の取り組みや各市町村の現状やイベント等の情報をホームページに掲載し、県内部活動改革のプラットフォームとしての情報発信（適宜更新）

3.今後の方向性②

(令和8年度～令和13年度) 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

山形県の地域展開推進に向けたロードマップ

改革の理念

すべての生徒がそれぞれの希望に応じたスポーツ・文化芸術活動に参加できる環境の構築

目指す姿

子供や大人、高齢者や障がい者等の参加・交流

スポーツ・文化芸術活動を楽しむ人の広がりや増加

スポーツ・文化芸術活動を通じた人々のウェルビーイング・地域社会の活性化

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		改革実行期間（前期）			改革実行期間（後期）		
国	休日	確実に地域展開等に着手			中間評価	原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す	
	平日	実現可能な活動の在り方等を検証				各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進	
山形県	休日	持続可能なクラブ運営に向けた体制整備の支援				認定地域クラブへの支援	
		各種課題への支援				地域展開の検証	
	平日	地域展開の実証事業を支援				認定地域クラブへの支援	
		地域クラブ活動・学校部活動の在り方の検討				持続可能なクラブ運営	
市町村	休日	持続可能なクラブ運営むけた体制整備				中間評価を踏まえた在り方の推進	
	平日	地域展開の実証事業					
		地域クラブ活動・学校部活動の在り方の検討					

中間評価

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県山形市

自治体名：山形市

担当課名：文化スポーツ部活動地域移行連携室

電話番号：023-641-1212 (925)

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	381.58km ²
人口	237,392人 (令和8年1月時点)
公立中学校数	15校
公立中学校生徒数	5,663人 (令和7年5月時点)
部活動数 (運動部活動のみ)	176部活
地域クラブ活動数	58クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

◆山形市の生徒数の推移【表1】

各年5月1日現在

山形市立中学校生徒数 (学校数：15校)	平成27年度	令和7年度	令和17年度(推計)
	6,584名	5,663名	4,710名

【表1】は市立中学校の生徒数の推移を表しています。

本市の中学校生徒数は、平成27年度から令和7年度までの10年間で約920名が減少しており、令和7年度を起点にすると10年後、さらに約950名減少する見込みです。また、生徒数の減少に伴い、教員数も減員されることが想定されます。本市においても、少子化による生徒数の減少は、各校の部活動の存続に大きな影響を与えていると考えられます。

◆学校部活動への加入状況（令和7年度部活動実態調査）【表2】

6月1日現在

部活動に加入している			加入していない
運動部(176部)	文化部(38部)【参考】	計(214部)	
3,313人	972人	4,285人	1,377人



運動部員のうち		
部活動のみ加入	地域クラブ併用	計
2,201人 (66.4%)	1,112人 (33.6%)	3,313人

【表2】は、学校部活動への加入状況を示しています。

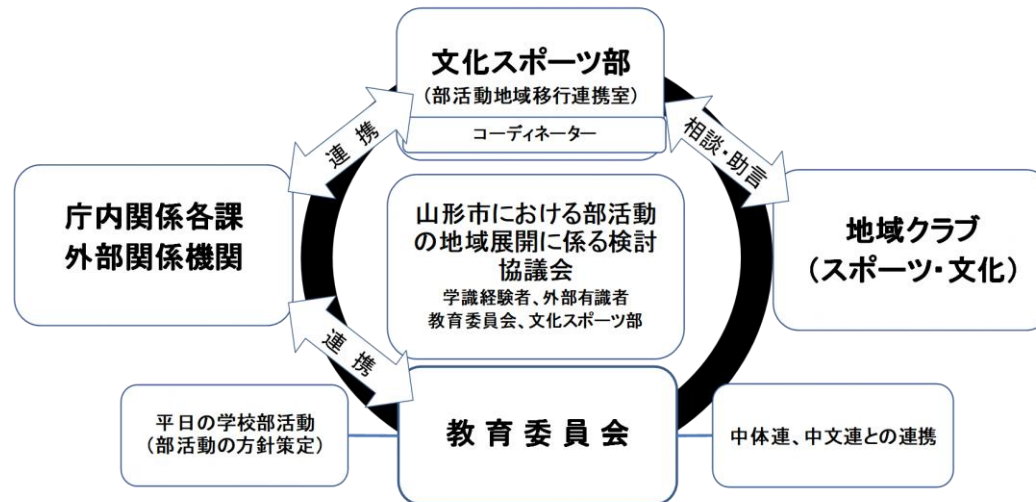
令和7年度は、部活動に加入している生徒が4,285人（75.7%）となっており、7割を超える生徒が部活動に加入しています。部活動の運動部に所属している生徒3,313人のうち、部活動のみに所属している生徒が2,201人（66.4%）となっており、6割を超える生徒が部活動のみで活動している一方で、地域クラブの活動と併用している生徒が1,112人（33.6%）と割にのぼっており、徐々に地域クラブの活動に参加する生徒が増えてきています。

※ 上述の「地域クラブ」は、中学校体育連盟に登録された種目の地域クラブに限ります。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校部活動全般に関する検討（「山形市における部活動の方針」の改訂）
- ・学校、教育関係団体、生徒、保護者等との調整及び周知広報
- ・教員等の兼職兼業等の許可
- ・部活動指導員の配置計画
- ・学校施設等の活用の検討 など

◎首長部局（部活動地域移行連携室）

- ・地域展開全般に関する検討（「山形市部活動地域展開推進計画」の推進）
- ・「山形市における部活動の地域展開等に係る検討協議会」の運営
- ・地域クラブ活動の認定・相談・助言
- ・各種支援策の検討、実施
- ・大学や高等学校との連携の促進 など

年間の事業スケジュール

令和7年4月	コーディネーターの配置 実証事業参加団体の調整
令和7年5月	学校長との意見交換（個別） 関係団体との意見交換
令和7年6月	実証事業団体との契約準備
令和7年7月	第1回検討協議会の開催 市スポーツ協会加盟団体説明会の開催
令和7年9月	実証事業活動視察
令和7年10月	実証事業活動視察
令和7年11月	実証事業活動視察 県イベント「ブカツのミカタ」への参加
令和7年12月	実証事業完了

年中業務

- ・山形市部活動地域展開推進計画の策定準備
【令和8年3月策定予定】
- ・市中学校長会との協議

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		23クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	22クラブ（0部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	1クラブ	
全体の指導者数	87人	全体の運営スタッフ数	16人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
山形市ソフトボール協会	競技団体	ソフトボール	・平日 2回 ・休日 6回	平日 夜 休日 日中	1年生 23人 2年生 30人 3年生 11人	7/1～12/26	7人	1人 (内、兼務0人)	500円/回	スクール形式のため大会参加なし
山形スマッシングクラブ	地域団体	卓球	・休日 18回	休日 日中	1年生 13人 2年生 9人 3年生 0人	8/1～12/26	3人	1人 (内、兼務0人)	100円/回	部活動で参加
山形水球クラブ	地域団体	水球	・休日 21回	休日 日中	1年生 3人 2年生 3人 3年生 8人	8/1～12/26	3人	1人 (内、兼務0人)	2,000円/月額	クラブで参加

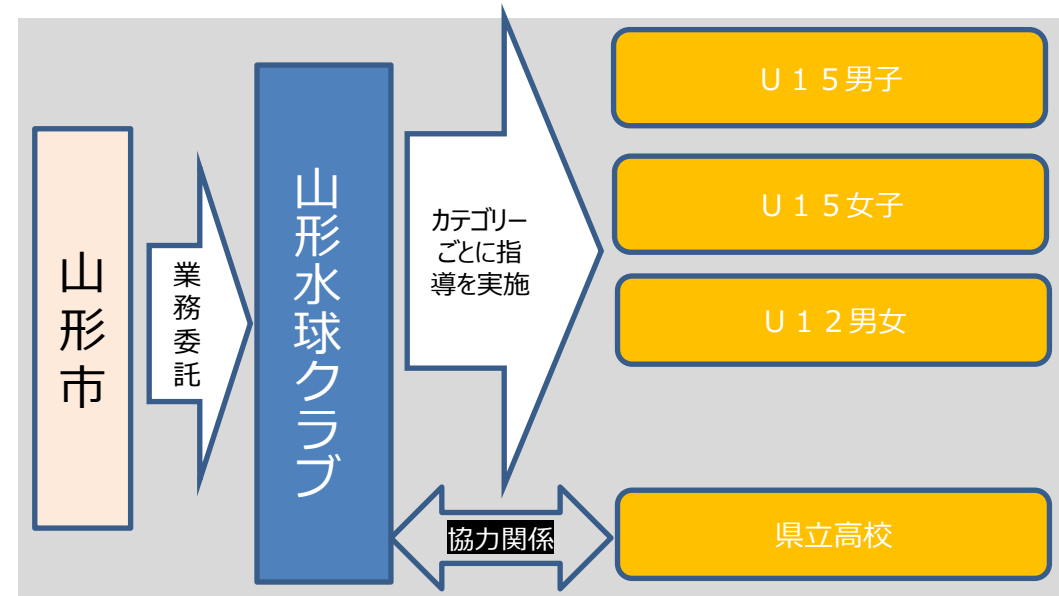
2.実証内容と成果

主な取組例

●山形水球クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	水球
運営団体名	山形水球クラブ
期間と日数	8月～12月 期間中21回
指導者の主な属性	地域の指導者
活動場所	県立高校共用プール
主な移動手段	保護者の送迎、徒歩等
1人あたりの参加会費等 (年額)	約24,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者
役割：市との窓口対応、代表指導者として指導方針の統括
- 指導者
役割：各カテゴリーに対する指導、活動中の安全管理
- 事務担当者
役割：庶務事務的な役割、書類の作成、謝金の管理等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

休日の部活動の地域展開に向け、コーディネーターを配置することにより、スポーツ団体等の調整、指導者の確保、参加費用負担等への支援について総合的に推進。

また、令和5年度に立ち上げた検討協議会で外部の意見を取り上げつつ、モデル事業の拡充を図り、実施状況を検証しながら、成果と課題を整理していく。

取組の成果

- ・コーディネーター2名を常勤で配置した。教員OBのコーディネーターを配置したことにより、学校、校長会及び競技団体等との連絡調整を円滑に行うことができた。
- ・検討協議会を年2回開催。協議会の構成員を有識者及び学校関係者等に依頼したことにより、他自治体の現状や学校現場等の率直な意見を聴取し、課題の整理につなげることができた。

今後の取組における課題

- ・令和8年度の中体連主催大会終了後（1,2年生の新体制に切り替わるタイミング）より休日の部活動は原則行わない方針としている。地域クラブ立上げの検討が進んでいるが、持続可能な運営も含めた体制作りの強化が必要。
- ・令和7年度中に部活動地域展開推進計画を策定予定。市としての方針を示していく。

課題への対応方針

- ・令和7年5月に市内中学校全ての部活動に対し実態調査を実施。結果を分析し、地域クラブの設立パターン等を明確化。
- ・令和7年度中に部活動地域展開推進計画を策定予定。市としての方針を示していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・市内中学校15校を訪問し、現状の把握と課題の整理に努めた。
- ・定期的に中学校校長会に出席し、部活動改革の取組み等を説明しながら、学校現場の協力を依頼した。
- ・PTA連合会や競技団体説明会において部活動改革の説明を行い、保護者の理解を深めた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・一部の団体において、参加者の出欠や共通連絡、情報共有を行う手段としてスマホアプリ「BAND」の活用を実験的に行った。
- ・一部の団体では、市内をブロック割りすることで、学校施設を活用することができ、生徒・指導者・保護者等の移動負担の軽減にも繋がったことで、クラブ運営の効率化が図られた。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・夏場における活動の判断の基準を示すため、実証事業実施団体に向けて、「熱中症事故防止対策について」の通知を発出し、事故等の防止に努めた。

また、事故やケガの未然防止のため、複数人での用具点検や活動を見守る体制の強化を図るとともに、実施団体には保険への加入を必須とした。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

今年度の事業では、事故やトラブル等の報告は受けていないが、令和8年より、当連携室内に「スタートアップ相談窓口」を開設し、各種相談に対するハブ的役割を担うとともに、伴走型の支援を行っていくことを計画している。

また、令和7年度に策定を予定している推進計画では、地域クラブに対して、緊急時の連絡体制の整備等を行い、適切な対応を講じるよう明確化していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・令和7年5月に市内中学校全ての部活動に対し実態調査を実施。現状の部活動における外部指導者の有無や今後の活用の可能性について調査・分析を行った。
- ・県で実施した「指導者研修会（基礎研修）（実践研修）」における情報を県スポーツ協会と共有し、各団体等に積極的に周知を行った。

取組の成果

- ・上記、実態調査実施したことにより、質の保障を求めているのか、量（指導者自体を探しているのか）が不足しているのか、競技や学校単位、更には部活動単位で詳細な外部指導者の状況を把握することができ、今後の指導者確保支援に向けた材料とすることができた。

今後の取組における課題

- ・市主催で指導者研修会を実施した場合の財源の確保。
（県が実施しないと市町村が補助を受けられない現状のスキームの問題点）
- ・指導者を模索している地域クラブへの対応。

課題への対応方針

- ・限られた予算の中で、指導者の確保、質の担保等をどのように行っていくかについて検討を進める必要がある。
- ・令和7年度に策定予定の推進計画において、市が定める講習を受講することで質の保障を図っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

コーディネーターを中心として、学校ごとに教員を対象とした研修会、保護者を対象とした説明会、競技団体やPTA連合会といった関係団体を対象とした説明会等を実施し、地域展開への体制整備を図った。

取組の成果

市内中学校に実際に足を運び、現場の教員に対し研修会を行ったことで、現場での疑問点、意見等を聴取し、地域展開を推進して行くにあたり参考にすることができた。（市内9割の中学校で実施）

また、保護者との意見交換により、教員とは違った視点の意見を聴取することができた。

地域公共交通との連携に関する取組

公共交通を所管する担当課と、幾度となく協議を重ねた。

・担当者打合せ → 担当係長会議の開催 → 担当課長会議の開催 → 部長会議での報告

しかしながら、全部活動に実態調査を実施したところ、当市において公共交通を使用しての会場移動は0%であることが判明し、公共交通の活用方法模索中。

今後の取組における課題

受け皿や施設活用の観点から、高校・大学との連携強化のあり方の検討を深めていく。

課題への対応方針

一部の地域クラブでは、すでに高校や大学施設等を活用している実績があるため、引き続き情報収集を進めていき関係団体・分野との連携強化のあり方を検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

市の自主事業を活用し、中学生を対象とした体験型活動を実施した。
「自然チャレンジ部」（独自予算）全5回
生徒が自ら活動内容を検討して、プログラムを作成し、協力して自発的に活動することで、生活での様々な課題について適切に対応し解決する行動力を養う。

取組の成果

「普段体験できないことができて楽しかった」「自然を感じることができた」など参加者からは好評であった。

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

費用負担の目安額や財源が不透明であったため、取組未実施。

今後の取組における課題

財源における課題
（国の補助金は補助要件にネックとなり、現時点で活用困難）

今後の取組における課題

市の施設である「少年自然の家」での自主事業であるため、施設までの移動が課題となった。今年度は、公用車を活用し、送迎を行った。

課題への対応方針

校外での活動時における移動方法の検討や、事業メニューの検討を深めていく。

収支バランス

山形スマッシュクラブ（種目：卓球）

・実施期間：8月～12月

・実施回数：18回

・参加人数：396人（延べ）

●収入

項目	費用	割合
公費	150,000円	92%
事務局運営費	11,849円	8%
合計	161,849円	—

●支出

項目	費用	割合
地域クラブ活動費	161,849円	100%
諸謝金（指導者）	108,000円	66%
消耗品費	53,849円	34%
事務局運営費	0	0%
合計	161,849円	—

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和8年度からの本格的な休日部活動の地域展開に向けて、団体との連携強化や各種支援等のあり方について、総合的に推進していくことを目的として以下について取り組んだ。

1 「山形市における部活動の地域展開に係る検討協議会」

学識経験者や学校組織の代表者、文化・スポーツ団体の代表者を構成員とし、中学校の部活動の地域展開に関することや、地域クラブの在り方に関することについて検討を行った。

2 コーディネーターの常勤による配置

校長経験者のコーディネーターを2名配置し、部活動・学校と受け皿団体との連絡調整や情報収集等を行った。

3 四者会議による意見交換

市内中学校の教員や保護者、各競技団体等に対し、積極的に進め方や進捗状況等について説明を行った。

4 実証事業の実施

団体に休日の部活動を委託する形で、実証事業を実施した。様々な地域クラブの形態で実証事業を実施し、それぞれにおける成果と課題を抽出した。

5 山形部活動地域展開推進計画の策定

成果と課題を反映させながら、計画の策定作業を行った。令和7年度末に策定予定。

●成果の評価

- ・年2回開催された検討協議会では、幅広い構成員を選出したことにより、様々な角度から可能性を探ることができた。
- ・コーディネーターを常勤により配置したことにより、学校関係者や地域指導者からのクラブにおける疑問点など、相談体制を確立することができた。
- ・競技団体加盟団体会議やPTA連合会懇談会で部活動地域展開の説明を行ったことで、一定の理解を得られた。また、現場の教員との意見交換会も行い、リアルな意見を聴取することができた。

●今後に向けて

令和7年度末策定予定
山形市部活動地域展開推進計画



8つの取組方針を設定

- ・地域展開のあり方
- ・地域クラブのあり方
- ・指導者の確保、育成
- ・生徒の安全、安心の確保
- ・活動場所について
- ・大会等への参加について
- ・費用負担について
- ・学校部活動のあり方について

2.実証内容と成果④

参考資料



【山形市ソフトボール協会】



【金井ジュニアバレーボールクラブ】



【HEAC】



【山形スマッシングクラブ】

参考資料

これからの中学生の文化芸術活動・スポーツ活動について

令和7年度
小学校5・6年生対象

これから中学生になって文化芸術活動やスポーツ活動をしたいと考えている人は、自分の興味や関心、希望などにあわせて、「学校の部活動」や「地域クラブ」など、どこでどんな活動をするのかを自分で選ぶことになります。

山形市の中学校部活動は、令和8年度からすべての学校で以下のようにになります。おうちの人とも相談や確認をしてください。



◆ 中学校の部活動は任意加入です

中学校の部活動に加入するかどうかは自分の意志で選ぶことができます。

- ・部活動に加入する。
- ・部活動には加入しないで、中学生が参加できる文化芸術活動やスポーツ活動を実施している地域クラブなどに加入する。
- ・部活動と地域クラブの両方に加入する。など

◆ 休日の部活動は原則行いません

令和8年度の中学校3年生が最後の大会やコンクールなどを終えて部活動を引退し、1・2年生がメインとなって活動するタイミングから、休日の部活動は原則行わないことになります。

※具体的な時期は、各学校の部活動ごとに決まりますが、7月頃から9月頃になると考えられます。

※平日の部活動はこれまで通り継続します

- 休日…土曜日や日曜日、祝日など
- 平日…月曜日から金曜日まで

◆ 休日の活動は

地域クラブなどで行います

休日にも活動したい人は地域クラブなどに加入して活動することになります。

平日の部活動とつながった地域クラブや、民間の地域クラブなど、現在、いろいろな活動環境づくりが進められています。

学校での主な行事や大会等

○部活動…学校の先生の指導を受けながら、主に学校で放課後に活動を行います。設置されている部は学校によって違います。
○地域クラブ…地域の指導者の指導を受けながら活動を行います。活動場所や活動時間などはそれぞれの地域クラブによります。

令和7年度				令和8年度											
12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新入生オリエンテーション				入学式 部活動体験	部活動 への加入	市中総体	県中総体	東北大会 全国大会	地区新人大会	県新人大会					
			卒業式			<美術> D1グランプリ 市美術展	<吹奏楽> 地区大会	<吹奏楽> 県大会 東北大会	<美術> D1グランプリ	<吹奏楽> 全国大会		<吹奏楽> 地区アンサンブル コンテスト	<吹奏楽> 県アンサンブル コンテスト	<吹奏楽> 東北アンサンブル コンテスト	<吹奏楽> 全国アンサンブル コンテスト
学校や地域での準備期間 ※中学生が休日にも活動できるような受け皿(地域クラブ等)づくり								3年生から1・2年生にバトンタッチするタイミングで、 休日の部活動は原則行わない。→休日は地域クラブ等での活動に！							

山形市では、中学生も参加できる地域の「文化芸術活動」や「スポーツ活動」の情報をホームページで紹介しています。

新しい情報が入ったときなど、必要ときに最新の状態にしています。どんな活動環境などがあるか、参考に見てみてください。



←文化芸術活動



スポーツ活動→

【お問合せ先】 山形市役所 ☎023-641-1212

◆学校における部活動に関すること

山形市教育委員会 学校教育課（内線630、631）

◆部活動地域展開の取組等に関すること

山形市文化スポーツ部 部活動地域移行連携室（内線925、364）

2.実証内容と成果④

参考資料

～あなたの希望にあわせた活動のイメージ～

★平日も休日も
サッカーをしたい！



①平日は「部活動」で
休日は「地域クラブ」で活動
→「部活動」と「地域クラブ」の
両方に加入する

①	活動のイメージ
月	部活動(サッカー)
火	部活動(サッカー)
水	部活動(サッカー)
木	
金	部活動(サッカー)
土	地域クラブ(サッカー)
日	

★平日は吹奏楽
休日は陸上をしたい！



②平日は「部活動」で吹奏楽
休日は「地域クラブ」で陸上
→「部活動」と「地域クラブ」の
両方に加入する

②	活動のイメージ
月	部活動(吹奏楽)
火	部活動(吹奏楽)
水	部活動(吹奏楽)
木	
金	部活動(吹奏楽)
土	地域クラブ(陸上)
日	

★平日だけ
野球をしたい！



③「部活動」で活動
→「部活動」に加入する

③	活動のイメージ
月	部活動(野球)
火	部活動(野球)
水	部活動(野球)
木	
金	部活動(野球)
土	
日	

★休日だけ
吹奏楽をしたい！



④「地域クラブ」で活動
→「部活動」には加入しないで
「地域クラブ」に加入する

④	活動のイメージ
月	
火	
水	
木	
金	
土	地域クラブ(吹奏楽)
日	地域クラブ(吹奏楽)

★平日も休日も地域クラブで
バスケットボールをしたい！



⑤平日も休日も
「地域クラブ」で活動
→「部活動」には加入しないで
「地域クラブ」に加入する

⑤	活動のイメージ
月	地域クラブ(バスケットボール)
火	地域クラブ(バスケットボール)
水	地域クラブ(バスケットボール)
木	
金	地域クラブ(バスケットボール)
土	地域クラブ(バスケットボール)
日	

ここでは5つの例を紹介していますが、他にも皆さんの希望にあった、いろいろな選び方があります。

どんな環境で、どのように活動していくことが自分にあっているのか、大会への参加のしかたも含めて、おうちの人と相談しながらじっくり考えましょう。

大会への参加のしかたについて

特に、中学校体育連盟(略して「中体連」と言います)が開催する大会に参加を希望する場合は、その参加のしかたは次の2通りあります。

- (1)「学校の部活動」として参加する。
- (2)「地域クラブ」として参加する。

どちらで参加するか、
中学校1年生の5月頃
までに決める必要が
あります。

「学校の部活動」として参加する場合・・・

- ・学校の先生と大会に参加します。
- ・大会参加申込みは学校が行います。

※学校に部活動がないなど、希望しても学校の部活動として参加できない場合もありますので、進学先の中学校の先生に早めに相談しましょう。

「地域クラブ」として参加する場合・・・

- ・地域クラブの指導者や責任者と大会に参加します。
- ・大会参加申込みは所属している地域クラブが行います。

※地域クラブとして大会に参加するためには、以下のような注意点ががあります。地域クラブの指導者や責任者に早めに確認しましょう。

- ①所属クラブが県中体連に登録している必要があります。
- ②所属クラブから大会参加を認めてもらう必要があります。
- ③学校から配付される「大会参加区分報告書」を学校へ提出する必要があります。(提出の時期は5月頃になります。)
- ④「地域クラブ」として参加する場合、個人競技は山形市の大会から参加することができますが、団体競技は県大会からの参加となります。(県大会への出場権をかけたクラブの予選会が開催される競技があります。)

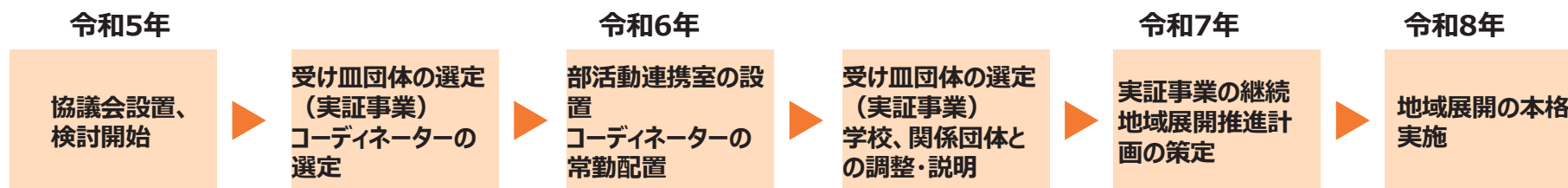
◆詳しくは県中体連が作成している次の資料を確認してください。

- ① 中学校で中体連大会に出ようと考えているみなさんへ
- ② 令和8年度県中体連主催大会へのクラブ参加について



2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体、地域スポーツクラブ
市長部局、市教委

経過

令和5年度より検討委員会を設置し、山形市における地域展開について検討を開始した。令和6年度は、市長部局に「部活動地域移行連携室」を設置するとともに、学校長経験者のコーディネーターを常勤で配置し、教育委員会と緊密な連携のもと、検討協議会や関係団体等との協議を深めながら取組みを進めている。

実施内容

令和7年度は、学校単体での地域クラブから全校型の地域クラブまで幅広く実証事業を実施した。

また、学校関係者や関係団体と密に協議を行い、推進計画案を作成し、令和8年度の本格的な地域展開に向け準備を整えた。

実施にあたって生じた課題

実証事業では、活動場所や指導者の確保が困難との指摘が多かった。学校体育施設の開放における仕組みづくりや、指導者を確保するための対策案など、検討課題が多いと認識している。

また、推進計画において様々な支援策を検討していくことになるが、市としての財源の確保なども大きな課題として考えられている。

今後の展開

令和7年度も関係者等との協議を深めながら、年度までに「部活動地域展開推進計画」を策定し、令和8年度早々に、学校や関係団体等に周知していくことで計画している。令和8年度中の本格的な地域展開に向けて、地域クラブのあり方やスケジュールなどを明確にしていく。

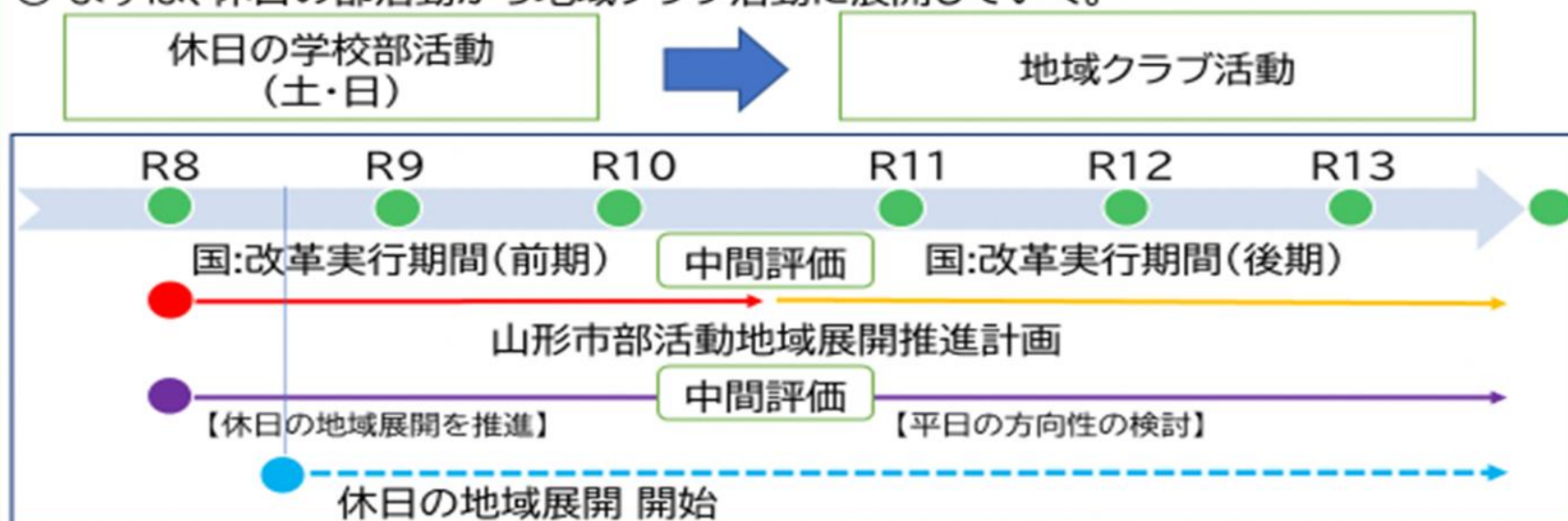
また、すでに地域クラブで活動している団体の情報の収集を徹底し、市民に情報を発信できるよう取り組んでいく。

山形市における部活動地域展開の概要

16

地域展開のあり方

- まずは、休日の部活動から地域クラブ活動に展開していく。



- 平日の部活動は、中間評価の段階で示される国の取組方針を踏まえて、方向性(あり方)を検討する。
- 地域クラブ活動は、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値の創出を目指す。
- 学校部活動と同様、地域クラブ活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであることに留意する。
- 地域クラブ活動の実施に当たっては、生徒が所属する中学校等との適切な連携を図ることが必要である。

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県米沢市

自治体名：山形県米沢市

担当課名：学校教育課

電話番号：0238-22-5111

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	548.51km ²
人口	73,257人
公立中学校数	6校
都道府県立中学校数	0校
公立中学校生徒数	1,880人
都道府県立中学校生徒数	0人
部活動数 (運動部活動のみ)	54部活
都道府県立中学校部活動数	0部活
都道府県立中学校における地域クラブ活動数	14クラブ
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における都道府県の現状・課題

米沢市の令和7年度の部活動加入率は、市全体で74.3%で依然高い状況である。しかし、中には部員数の減少が顕著な競技がある。3年生が引退し、令和6年9月に行われた新人体育大会では野球が2チーム、バスケットボール、サッカーが1チームずつが合同チームでの参加となった。また、ソフトボール競技ではチーム数がそろわず、試合を行うことができなかった。部員が減少し連携プレーや練習試合等、十分な人数での活動が困難となり、スポーツ・文化芸術活動の楽しさや良さに触れる機会が少なくなることで体験格差が生じている。

今後少子化が進み、本市の中学生の生徒数は令和8年度は1,834名に対して、10年後の令和18年は1,179名と、655名減少する。今後中学校の統合の計画はあり、一時的には1校当たりの生徒数は増加するものの近い将来、今と同じ状況になることが予想される。

現在、生徒の新たな活動の場を各競技の連盟、協会と協力して整備している。今年度は、12種目において連盟、協会の協力をもとに新たな地域クラブを立ち上げ、実証事業を実施した。また、実施できなかった競技についても随時、情報の共有を行い、実施の可否について協議している。加えて、学校部活動にない種目にも実証事業を行った。

実証事業を行った中であらためて確認された課題としては、活動場所の確保をどのようにしていくか、中学校施設や市施設の貸出方法・鍵の貸出方法を簡略化できないか、用具をどのように整備していくか、というハード面についてのものが出された。また、指導者の人員確保をどうするか、費用設定をどのようにし、受益者負担をどの程度にしていくかといった運営面での課題が昨年度に引き続き出された。

令和8年度の 生徒数（推計）	令和18年度の 生徒数（推計）
1834人	1179人

10年で655人の減少

※生徒数は約3分の2

令和7年度実証事業実施クラブ2（R7.8.31現在）

クラブ名	種目	主な活動場所（予定）
米沢市イースタンユーススポーツ少年団	軟式野球	米沢七中
なんせいクラブ	軟式野球	米沢三中
米沢市ジュニアソフトボールクラブ	ソフトボール	米沢一中、米沢四中
米沢市剣道連盟中学生クラブ	剣道	三條かの記念館、市営武道場
米沢二中体操クラブ	体操	米沢二中
林泉寺バドミントンクラブ	バドミントン	米沢二中
Yonezawa Athletics Club	陸上	市営陸上競技場
Arts Basketball School	バスケットボール	米沢四中
米沢フットボールアカデミー	サッカー	各中学校、人工芝
※南バレーボールクラブ	バレーボール	旧南原中
マルシェ山形	フェンシング	旧米沢五中、米沢七中
米沢市硬式テニススポーツ少年団	硬式テニス	八幡原テニスコート
米沢市少林寺拳法クラブ	少林寺拳法	米沢一中
米沢市東成校音楽クラブ	吹奏楽	米沢一中
米沢市南成校音楽クラブ	吹奏楽	米沢二中、米沢三中
米沢市北成校音楽クラブ	吹奏楽	米沢四中、米沢六中

運営体制・役割



◎教育委員会

- ・教育委員会内に事務局を設置し、教育総務課、社会教育文化課、スポーツ課、学校教育課が連携を図りながら業務を推進していく。
- ・検討委員会及び各種説明会の企画・運営。協議内容を学校及び競技団体に報告し、受け皿の設置に向けコーディネートする。
- ・スポーツ協会との連絡・調整。中学生の活動の場の集約。
- ・芸術文化協会との連絡・調整。中学生の地域文化活動の場の環境整備と集約。

- ・地域スポーツ団体・受け皿団体と学校との連絡・調整
- ・部活動の地域移行に関わる実施協議会の運営
- ・部活動地域移行に係る学校・児童生徒・保護者への周知

4月 おたよりの発行

実証事業開始（随時）

- 7月 第1回 部活動の地域移行に関わる検討委員会
8月 おたよりの発行
9月 認定地域クラブ情報交換会
10月 市民向け説明会
中間報告
11月 第2回 部活動の地域移行に関わる検討委員会
12月 認定地域クラブ情報交換会
1月 「米沢市における部活動及び地域クラブ活動の在り方
に関する方針」の策定
2月 令和8年度 部活動の地域展開に関わる説明会
教職員向け・クラブ向けの実施
2月 教職員と連盟協会の協議の場を設置
3月 令和8年度 事務作業説明会
3月 第3回 部活動の地域移行に関わる検討委員会
3月20日 認定地域クラブ 申請書提出完了

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		14クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	11クラブ（36部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	3クラブ	
全体の指導者数	77人	全体の運営スタッフ数	51人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
米沢ジュニアソフトボールクラブ	米沢市ソフトボール協会	ソフトボール	19回	8:00～11:00	8人（1年） 11人（2年） 9人（3年）	4月～1月	9人	5人	年間 1,000円	参加なし
Yonezawa Athletics Club	スポーツ少年団	陸上競技	60回	主に 平日17:00～19:00 休日14:00～16:00	4人（1年） 6人（2年） 4人（3年）	4月～1月	7人	2人	月会費 1,000円	中体連主催大会以外に参加実績あり
北成軟式野球クラブ	米沢市野球連盟	野球	8回	8:00～11:00	5人（1年） 12人（2年）	10月～1月	4人	4人	年間 1,000円	参加なし

③市民向け説明会の開催について

令和7年10月17日（金） 18:30～ 置賜総合文化センターホールにて

「米沢市部活動の地域展開に関する説明会」を開催した。

講師：山形県教育局学校体育保健課（部活動改革）担当

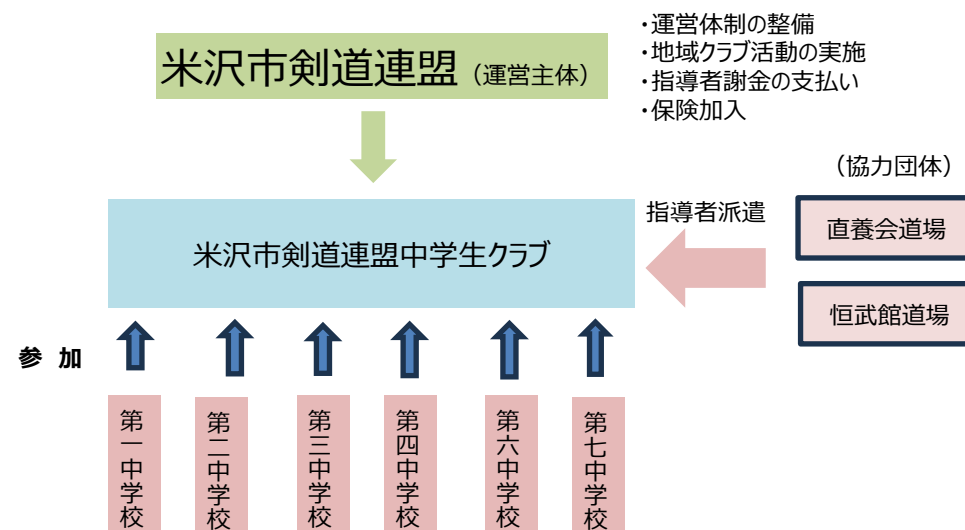
2.実証内容と成果

主な取組例

●米沢市剣道連盟中学生クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	米沢市剣道連盟中学生クラブ
期間と日数	令和7年6月～令和8年1月 3回
指導者の主な属性	直養会道場所属、恒武館道場所属
活動場所	米沢市営体育館武道場 三條かの記念館
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等 (年額)	月額500円
1人あたりの保険料	行事参加者傷害安全保険 一日1,400円

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 責任者
 - ・活動の計画・運営
 - ・参加生徒、保護者及び指導者との連絡調整、管理
 - ・会場の確保 ・支払い
- 指導者 7名
 - ・指導者で役割分担を行い、生徒への指導を行う。
 - ・初心者と経験者それぞれに応じた練習メニューの立案。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・コーディネーターを1名配置し、米沢市スポーツ協会加盟の連盟及び協会との連絡調整・指導助言等を行う。
- ・運営団体・実施主体の運営体制の整備や指導者の確保等、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。
- ・「米沢市地域クラブ設立の手引き」を作成し、地域クラブの在り方について、共通理解を図りながら体制整備を行う。
- ・地域クラブの情報交換の機会を定期的に設け、課題等の共通理解を図る。

取組の成果

- ・コーディネーターを配置したことにより、関係団体との連絡調整、打ち合わせ等を円滑に行うことができた。
- ・情報交換会を適宜行うことで、課題の解決に向けた方向性が具体的にわかってきた。
- ・検討委員会において「米沢市地域クラブ設立の手引き」の作成をすることで、既存のクラブと今回の地域展開に関わって受け皿となるクラブの性格について明確にすることができた。
- ・検討委員会において「米沢市地域クラブ活動の手引き」を作成し、コンプライアンス等の共通理解を図った。

今後の取組における課題

- ・受け皿となるクラブが多くなってきたことにより、市からのサポートが十分ではないクラブもある。
 今後は、各種目の連盟協会と連携し、クラブ運営を支援していく必要がある。
- ・平日の活動について、可能な活動があるか、検討していく必要がある。
- ・事故やトラブルが発生した際の対応について各クラブに周知していく必要がある。

課題への対応方針

- ・認定制度を行うにあたって、連盟協会の認可を義務化することで、クラブが連盟協会と連携しやすい環境を整える。
- ・継続してコーディネーターを配置する。
- ・「米沢市地域クラブ活動の手引き」を活用した研修会等も開催する。

米沢市スポーツ挑戦文化創造クラブ設立の手引き
(案)

令和8年2月時点

米沢市地域クラブ設立の手引き

米沢市スポーツ挑戦文化創造クラブ
【ヨネ愛（ラブ）】
活動の手引き

米沢市スポーツ挑戦文化創造クラブ【ヨネ愛】とは……
中学校の教育活動に一端として行われてきた現在の中学校の部活動に変わる
ものです。
①社会教育の一環として行われるもので、部活動が持っている教育的意義を継
承し、子どもたちの心身の健全育成を目的とする子どもたちのためのスポー
ツ・文化活動活動です。
②子どもたちが仲間と知り合い、スポーツや文化活動活動に継続して取り組むこ
とができるようになるための環境を整える活動を行う場です。
～米沢の子どもたちが抱えている多くの大人と知り合い、米沢の良さを伝え、米沢が
大好きな子どもたちに育ってほしいと願っています～

米沢市地域クラブ活動の手引き

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・連盟・協会が中心となり、現在学校部活動の外部指導者として指導している方に協力を仰ぐ等、指導経験がある方を中心に広く呼び掛けた。
- ・「地域クラブ設立の手引き」を作成し、指導者としての要件をまとめることにより、有資格者でなくても、資質能力を有する者が指導しやすいよう、体制整備を行った。

取組の成果

- ・米沢市の取組として、受け皿となるクラブの設置を、連盟・協会に依頼をしていたため、指導者についても、有能な指導者を確保することができた。
- ・活動に参加した生徒からは「専門的な指導を受けることができてうれしかった。」「一緒にプレーすることができて、いい経験になった。」等の感想が多く見られた。
- ・競技団体からの推薦という形をとったため、有資格者だけでなく、指導経験が豊富な地域指導者も参加しやすくなった。このことが人材確保につながったと考える。

今後の取組における課題

- ・種目によって指導者に人数のばらつきが大きくなっている。
- ・指導者への謝金を十分に払えていない。

課題への対応方針

- ・指導者を増やすだけでなく、適正規模でのクラブの実施を行っていくよう調整していく。
- ・今後も継続的に活動していくにあたり、指導者への保障（謝金等も含め）を検討していく必要がある。
- ・指導者の質（ハラスメントの根絶）を確保するために、研修会等を実施していくことを検討している。

指導者の要件について

（３） 指導者の要件

生徒にとってふさわしい地域クラブ環境を整備するため、専門性や資質・能力を有する指導者であること。また、生徒の多様なニーズに応えられるよう、資質向上に取り組み以下の①～⑤のすべてを満たす者とする。

- ① 成人（満18歳）に達していること（学生を含む）。
- ② 国、山形県、米沢市の指導指針に基づいて指導することができ、日頃から必要な知識や技術の習得に努めていること。
- ③ 地方公務員法第16条に該当しないこと。
- ④ 過去の指導において体罰、ハラスメント等、指導者として不適格と認められる事項のないこと。
- ⑤ ①～④を満たし、かつ、市内競技団体・各文化芸術団体、市教育委員会、市内中学校長のいずれかの推薦がある者。

米沢市スポーツ挑戦文化創造クラブの指導者については、米沢市教育委員会が承認する。

※指導者は教育委員会が開催する指導者講習会を受講することとする。

ただし、指導者資格（各種目で定める資格等）または教員免許状を所有している者は受講しなくてもよい。

（クラブの指導者全員が指導者資格もしくは教員免許状を所有している場合は、クラブ代表者1名が受講することとする。）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・コーディネーターが、定期的に各連盟・協会に対して実態調査を行う。実証事業を行っている種目の実態調査だけでなく、今年度行っていない種目についても来年度の計画等を確認していく。
- ・コーディネーターを中心に実証事業の実情を把握し、受け皿となる地域クラブとともに課題解決に取り組む。

取組の成果

- ・実証事業を行うにあたり、各連盟・協会と常に実施内容について確認を行ってきたことで、ガイドラインに即した地域クラブの設置が進められている。
- ・実証事業を行っていない種目についても、継続的に連絡を行うことで、来年度の認定クラブへの参加種目が増加した。
- ・スポーツ協会と連絡を密に行うことで、スポーツ協会への訪問者へも活動内容を周知することができた。学校部活動にない種目（フェンシング、少林寺拳法、硬式テニス）も実証事業に参加することとなった。
- ・学校と情報交換を行い、学校でできる支援についても検討した。その結果、活動場所として学校施設を優先的に使用すること、学校部活動の道具を使用する、社会体育館等の鍵を一定期間借用することといった内容を確認することができた。

今後の取組における課題

- ・学校部活動に設置してある種目において、まだ活動が開始されていない種目があるため、早急に対応していく必要がある。
- ・費用・会費については、種目によって大きく異なるため、今後とも検証が必要である。同じ種目についてはクラブによってばらつきが無いように設定していく必要がある。
- ・学校施設を使用する際の鍵の借用の簡素化やセキュリティ面の強化が必要である。

課題への対応方針

- ・学校部活動と連携していく種目が多くあることから、部活動の保護者会費とクラブの受益者負担の金額の調整を行う必要がある。そのすり合わせを行う機会を設定する。
- ・学校施設を安心安全に使用するために、ルール策定、監視カメラ等のハード面の強化の検討を行っていく。

鍵の貸出について

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 専門的な指導者による競技の特性、楽しさに触れられる活動を行う。
- 参加生徒の実態に応じた活動を行う。
- 指導を希望する教員が参加できる体制を整える。

取組の成果

- ・内容の充実に記載した剣道に限らず、各種目において専門的な指導を行うことができる指導者を確保することができた。参加した生徒からは、否定的な感想はなく、どの種目においても充実した活動を行うことができた。
- ・指導者に謝金をお支払いすることにより、指導者自身もより責任をもって指導にあたっていた。
- ・生徒数が減少する中、学校によって体験格差が生じているが、活動するクラブ数を検討し、適正な規模で実施することにより、日頃行うことができない練習（連携プレーや試合形式等）を行うことができ、競技の専門性に触れることができた。
- ・連盟・協会の立場からも、競技の本質を伝えることができる良い機会となると同時に、専門性を有さない教員の手助けとなった。
- ・教職員についても、兼職兼業の制度を用いることで、指導にあたりたい教員の専門性を発揮できるようになったことに加え、希望する小学校教員の活動の機会も確保できた。

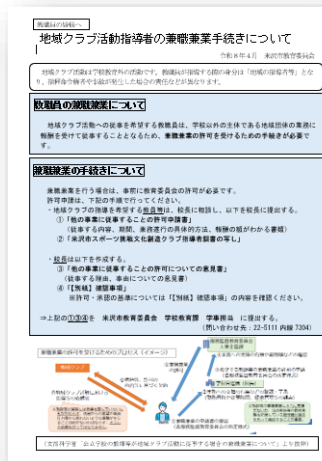
今後の取組における課題

- ・持続可能な活動を行っていくためには、財源確保が必要である。今回は実証事業という事もあり、各クラブへの補助を行うことができていたが、今後そうではなくなった場合の支援のあり方を検討していく必要がある。
- ・内容を充実させるにあたり、指導者の数だけでなく質を下げないことが重要である。専門性の高い指導者だけでなく、人間性（ハラスメントの撲滅等）を理解いただくための研修会も検討していく。

課題への対応方針

米沢市としては、今年度の活動を受けて、以下の内容を確認している。

- ①学校施設の減免使用。
- ②学校部活動の道具を共同で使用する。
- ③財政支援については国、県と連携し、継続的に行っていく。



兼職兼業について Q & A	
Q1	目的の達成のためには、地域クラブ活動の指導者兼職兼業は必要である。
A	指導者兼職兼業は、その目的達成のためには必要である。指導者兼職兼業は、指導者の質の向上や指導者の確保に必要である。
Q2	指導者兼職兼業は、指導者の質の向上や指導者の確保に必要である。
A	指導者兼職兼業は、指導者の質の向上や指導者の確保に必要である。
Q3	指導者兼職兼業は、指導者の質の向上や指導者の確保に必要である。
A	指導者兼職兼業は、指導者の質の向上や指導者の確保に必要である。
Q4	指導者兼職兼業は、指導者の質の向上や指導者の確保に必要である。
A	指導者兼職兼業は、指導者の質の向上や指導者の確保に必要である。
Q5	指導者兼職兼業は、指導者の質の向上や指導者の確保に必要である。
A	指導者兼職兼業は、指導者の質の向上や指導者の確保に必要である。
Q6	指導者兼職兼業は、指導者の質の向上や指導者の確保に必要である。
A	指導者兼職兼業は、指導者の質の向上や指導者の確保に必要である。
Q7	指導者兼職兼業は、指導者の質の向上や指導者の確保に必要である。
A	指導者兼職兼業は、指導者の質の向上や指導者の確保に必要である。

教職員の兼職兼業について

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

認定制度について

○認定制度を継続して行い、生徒にとって安心・安全な活動が持続できるよう、米沢市、連盟・協会、クラブが役割を明確にし、連携を強化していく体制を整えていく。

○認定制度を用いて、継続的に市からの支援を行っていく。

認定制度について

(3) 実施体制

ヨネ愛は、次の体制により、それぞれが相互に連携・協力して実施する。

ア：支援団体（教育委員会）

関係団体や学校等と連携し、全体の運営を把握しながら支援及び指導助言する。

イ：統括団体（各種目の連盟・協会）

ヨネ愛の活動を基本理念に沿うものとするために、活動の方針や施策を十分に理解し、指導スタッフをサポートしつつ、必要に応じて指導助言する。

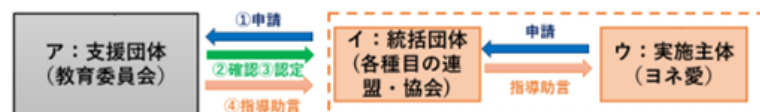
ウ：実施主体（ヨネ愛）

中学生に活動環境を提供するために、活動計画の決定・周知、クラブ運営費の管理、保護者との連絡調整などを行う。

生徒の安全な活動の責任を負うものとする。

エ：指導者

ヨネ愛の活動計画に基づき、練習の指導や大会などの引率を行う。



認定要件について

(1) 米沢市スポーツ挑戦文化創造クラブの要件

米沢市スポーツ挑戦文化創造クラブは以下の①～⑥の要件をすべて満たすものとする。

- ① 国が通知した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」および米沢市で策定した「米沢市スポーツ挑戦文化創造クラブ活動（ヨネ愛）の在り方に関する方針」に準じた活動を行っていること。
- ② 活動中の事故やトラブル等の管理責任が明らかであること。
- ③ 指導者は公認スポーツ・文化芸術指導者資格を有している、または、米沢市が基準として示す指導者資格を満たしていること。
- ④ 規約等に基づいて団体の運営を行い、会計について公の場（団体の総会等）で承認を受け、適切に処理されていること。
- ⑤ 所属生徒のいる中学校と連携する体制が整っていること。
- ⑥ 市内中学生が所属していること。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

○昨年度算出した費用を基に各クラブ受益者負担額ならびに指導者謝金を算出し活動を実施した。

■ランニングコストの分析

○指導者謝金

12種目で実証事業を行い、指導者謝金についての考え方が各々であった。

軟式野球は年俸制を取り入れたクラブ、時給1,500円～1,600円のクラブで実施。剣道は1回4,000円、陸上競技は1回1,000円で実施。

その他は時給1,000円として実施。

※バドミントンはチームの方針として0円であった。

その中で、剣道を基に算出した。

1回1人あたり4,000円

1回の練習会で3人の指導者を派遣予定→4,000円×3人分＝12,000円

○年間50回の活動とした場合 12,000円×50回＝600,000円

○今年度の参加者30名の場合 1人あたり年間約20,000円

○その他の費用として

・暖房費2,490円（3時間）12月～3月、16回使用の場合39,840円（1人あたり約1,300円）

・保険料800円（年間）・その他消耗品約70,000円（1人あたり約2,000円）

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

1人あたり 年間 活動費20,000円＋暖房費1,300円＋保険料800円＋その他2,000円＝24,100円

⇒月額約2,000円

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

費用負担の在り方に関する取組

休日の部活動を地域に展開していくにあたり、大きな課題が指導者への謝金である。子どもたちが安全に質の高い指導を受けられる体制を確立するためには、米沢市として各クラブに金銭的な補助をしていく必要がある。

クラブを運営するにあたり、

- ①道具は学校部活動と共用する。
 - ②活動場所は学校施設を活用する。（減免での活動）とし、学校部活動と同等の環境を整える。
- 学校部活動では、教員に対して謝金は発生していなかった。その部分について下記のように算出した。

時給1,600円（部活動指導員）

最低2名の指導者（部活動の2人態勢以上の体制を求める）

1回3時間の活動とし、50回の活動（年末年始、お盆を除く週休日の1日）

⇒ 480,000円

1クラブ480,000円の補助を行う方向性でいる。

その活用については指導者3人の場合は1回あたり3,200円程度に運用することも考えられる。

※実証事業では多くの団体で3人態勢時給1,000円として活動した団体が多かった。

※4人態勢とした場合は1回あたり2,400円程度となるため、不足分は受益者負担とすることも考えられる。

公的支援について

米沢市スポーツ挑戦文化創造クラブ設立の手引き
（案）

- (3) 米沢市からの支援
米沢市スポーツ挑戦文化創造クラブに認定された団体については、以下の支援を米沢市が行うこととする。
 - ① 令和8年度9月以降、休日の学校施設（現在学校部活動で使用している時間帯）は優先的に使用することができる。
※所定の様式【米沢市教育機関使用料減免申請書】を提出し、使用料の減免を申請することができる。
 - ※所定の様式【鍵借用誓約書】を提出し、社会体育玄関等の鍵を継続的に借用することができる（借用期間は1年間とする）。
 - ② 学校部活動の道具を使用することができる。
※使用するにあたっては、どの道具を使用するか、学校と事前に確認をしておく。
また、あらかじめ、破損等の想定される事象について打ち合わせを行っておくこととする。
 - ③ 別紙（ ）に基づき、財政支援を受けることができる。※後程追記

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・すべての種目の実証事業において、学校施設を利用し、課題等を出し合い、解決に向かう。
- ・顧問の先生がいない場合を想定し、実証事業を行う。

取組の成果

- ・学校施設を利用するにあたり、当該学校の生徒は使い慣れていることもあり、使用方法について混乱を招くことは少なかった。
- ・低価格で使用ができた。
- ・道具の運搬等が少なく済んだ。
- ・学校施設の利用については「米沢市地域クラブ活動の手引き」において使用上の注意をまとめた。
- ・外で活動する際、顧問の先生がいないときの、トイレの使用とクーリングシェルの確保に課題が残った。外トイレの鍵及び社会体育玄関の鍵を継続的に利用するよう、使用上の注意をまとめた。
- ・学校施設は優先的かつ長期的に場所を確保できるよう、他課とも連携し調整を行うことができた。

今後の取組における課題

- ・当該校の生徒以外は遠距離からの参加となることが多く、移動に負担がかかった。
- ・学校内を使用する際に、使用可能なエリアを限定する必要がある。

課題への対応方針

- ・活動場所はできる限り、市内中心部となるよう調整する。
- ・学校施設の使用可能なエリアを学校とクラブですり合わせをする場を設ける。

7 学校施設の利用

- ・認定地域クラブは、学校部活動に替わる活動のため、学校施設を優先的に使用します。
- ・学校校舎では、地域クラブ活動が安全に行えるように、使用する教室を限定して活動します。決められた区域以外には立ち入らないでください。
- ・学校施設や物品等の破損や紛失のないように気を付けて使用してください。
- ・学校の決まりや学校の約束を厳守してください。
- ・時間を守り活動してください。
- ・火気は使用しないでください。
- ・学校敷地内は、全面禁煙です。学校敷地以外であっても周辺での喫煙は地域住民や通行人の迷惑になりますので、絶対におこなわないでください。

使用上の注意について

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

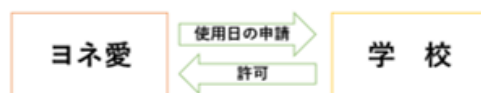
●取組項目名 キ：学校施設の活用等

(5) 学校施設の使用について

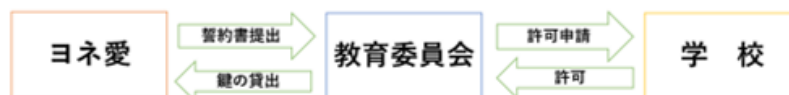
- ① 学校ごと、指定された場所を使用する。
- ② 使用料減免とする。その際、所定の様式（米沢市教育機関使用料減免申請書）を米沢市教育委員会教育総務課に提出する。



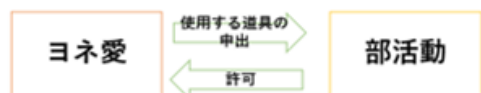
- ③ 「活動場所の重複を防ぐ」「使用する場所を明確にする」ために、所定の様式（米沢市立学校施設使用許可申請書）を使用する学校に提出する。



- ④ 社会体育玄関等の鍵を継続的に借用することを希望する場合は、所定の様式（鍵借用誓約書）を教育委員会学校教育課に提出し、使用する学校の許可を得て、鍵を借用する。



- ⑥ 部活動の道具を使用する場合は、どの道具を使用するか、ヨネ愛と部活動で事前に確認をしておくこととする。



総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今回の実証事業を行っていくにあたり、連盟・協会の協力もあり、昨年度よりも事業を拡大して実施することができた。連盟・協会、クラブによって、活動回数に違いはあるが、参加した生徒達からは「生徒同士で学ぶ機会があった」「仲間が増えた」「指導が新鮮であった」「多くの試合ができた」「少数でできなかった実戦形式ができてよかった」等の声が聞かれた。

今年度実証事業に参加していない種目においても、来年度に向け、検討を進めている種目が多く、事業の拡大が期待できる。

しかし、どのクラブも参加生徒のニーズにこたえられる指導者が不足しているという声が聞かれた。また指導者に対する謝金についても再考する必要があると思われる。同時に参加費についてもクラブを運営するにあたり、受益者負担は必須であるため、あらためて活動の趣旨、ねらいを広く周知しながら、市としての支援についても検討を進めていく必要がある。

●成果の評価

○どの種目においても意欲的に活動を行ってもらった。実証事業に、参加していない種目においても検討が進められるようになった。

○市内にクラブを設置するにあたり、当初の予定から変更した方が良い種目が出てきた。実際の生徒の参加状況から適切な規模を検討することができている。

○専門的な指導のみでなく、初心者向けの指導について考案したり、種目を限定しない体力づくり重視の活動をしたりと指導者に工夫がみられ、生徒たちの満足のいく活動が展開されている。

○学校職員や地域指導者への活動の趣旨等はだいたいが浸透している。

●今後に向けて

・来年度以降も財政支援は必須である。特に、良質な指導者を確保するためには、指導者の謝金は払っていく必要がある。その際の事務作業がクラブの大きな負担となっている。各クラブへの支援のあり方を検討していく必要がある。

・活動場所を確保するために、廃校した学校の施設を利用することも必要である。担当課と連携していく必要がある。

アンケート結果・参加者/関係者の声

●参加者/関係者の声

①参加者

- ・平日の活動ではできない練習ができてよい。
- ・平日だと短い時間の活動だが、休日のクラブではまとまった時間で練習ができるのがよい。
- ・平日と違う指導者に教わるができるのがよい。

関係者

- ・生徒が集まって練習できるので、普段の部活動ではできない練習ができる。
- ・月2回の練習では少ない。十分な力がつけられない。

②参加者

- ・楽しく活動できてよい。
- ・対人競技でどうやって点を取るかを考え、勝つか楽しい。
- ・相手の心をよんだり、礼儀がしっかりできたりするなど、わかりやすく指導してもらえる。やっていて楽しい。

関係者

- ・指導者からのアドバイスだけでなく、生徒同士での教えあいがある。
- ・指導者も一緒に活動している。
- ・競技自体が広く浸透していない。
- ・練習会場の確保が大変。できれば練習会場を固定化し、器具を設置し、そこへ行けば競技ができるようにしたい。

③参加者

- ・楽しく練習することができた。・技の応用などが学べる。

関係者

- ・スポーツ少年団からの流れがあり系統的な指導ができる。
- ・ファイルによりクラブの引継ぎを行っている。
- ・丁寧に細かな指導ができる。
- ・指導者は、自分の仕事を休むなど調整して出てきている。教員が入らないと連絡調整が難しい。

④参加者

- ・部活動も合同部活動で行っている。いつも通り活動できている。
- ・部活動とは違う指導者に教えてもらい、新しい知識が得られてよい。
- ・統合に向けていい時間になっている。
- ・練習時間が確保されていてうれしい。

関係者

- ・特に困ったことはない。子どもたちは一生懸命活動している。
- ・学校の顧問の先生と「地域クラブ」への認識に差がある。
- ・小学生等への説明が不足しているのではないかと感じる。
- ・中学校の活動（平日）とのかかわりが課題だと捉えている。

2.実証内容と成果③



ヨネ愛で活動中の
生徒の様子

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

学校、スポーツ協会、連盟・協会、地域クラブ、市教委、コーディネーター

経過

- ・令和5年度より検討委員会を設置し、競技連盟・協会が運営主体となる地域スポーツクラブを設立し活動する計画及び地域クラブの活動指針を策定した。
- ・令和6年度は、野球、体操、剣道、バドミントン、陸上、ソフトボールの6つで地域スポーツクラブを立ち上げ、受け皿の整備を進めた。
- ・令和7年度は14の地域クラブで実証事業を行った。

実施内容

- ・令和6年10月から、希望者が地域クラブ活動へ参加する試験的な取組を本格的に開始した。
- ・地域クラブ活動は令和6年度は6種目、令和7年度は12種目で実施した。
- ・実施にあたって、各中学校の顧問より生徒への周知等がなされた。種目によっては保護者会を開催し、実施の趣旨や目的について説明が行われた。

実施にあたって生じた課題

- ・活動場所の確保や鍵の貸出に対する指導者の負担が大きいことが指摘された。各クラブは認定されているクラブであることから、誓約書を交わし、一定期間鍵を貸し出すことで学校と合意した。
- ・指導者謝金が継続的に払えるよう財政支援が必要である。
- ・各クラブの事務作業が大きな負担となっている。

今後の展開

- ・令和8年9月からは、市内すべての中学校において、休日は部活動を行わないこととなる。休日の地域クラブ活動を可能な限り実施していくにあたり、連盟・協会や地域クラブと密に連絡を取っていく必要がある。
- ・持続可能な地域クラブ運営とするために、受益者負担や移動手段、指導者の質の確保について保護者の理解を深めていく必要がある。説明会を開催したり、おたよりを発行したりと周知の機会を多く設ける必要がある。また、学校と連携し、部活動説明会等でも説明をしてもらう。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

部活動の地域移行に係る取組のスケジュール

	検討項目	R6					R7					R8					R9																		
		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月												
費用・金費について	中体連行事							市中総体	県中総体		新人戦									市中総体	県中総体														
	スポーツクラブへの補助金	実証事業費として各クラブと委託契約		実証事業費として各クラブと委託契約																			市からの補助金について令和8年度以降の方向性を示す												
	文化クラブへの補助金	実証事業費として各クラブと委託契約		実証事業費として各クラブと委託契約																			市からの補助金について令和8年度以降の方向性を示す												
	中体連主催大会への補助金	地域クラブ所属の生徒に対し補助金が出せるよう検討する					他地区との連携を図る										地域クラブ所属の生徒に対しての補助金について令和8年度以降の方向性を示す																		
	中体連強化費の運用	市からの補助金として運用できるかどうかを検討																			R8年度以降の方向性を示す														
	企業版ふるさと納税	市からの補助金として運用できるかどうかを検討																			R8年度以降の方向性を示す														
	受益者負担について	実証事業を基に自己負担額を算出				クラブ活動費の一部を受益者が負担															必要なクラブ活動費を受益者が負担														
	クラブ指導者への謝金	実証事業費から支出				実証事業費から支出															クラブ費から支出														
	学校との連携																																		
	学校部活動費の見直し	学校部活動費の見直し																																	
運営主体・受け皿の設置について	学校部活動で使用している道具の活用	継続的な貸し出し・保護者会等への連絡・物品破損時の対応の確認・消耗品費の分担																																	
	クラブの整備	実証事業として活動する		段階的に地域活動を行う																			可能な限り地域クラブ活動を行う					実証事業は終了とし、受益者負担等で活動を行う							
	情報交換について	・令和6年度実証事業中間報告 ・令和7年度の実証事業希望調査				実証事業報告会					・令和7年度実証事業説明会 ・ワーキンググループ（中体連総会時）					情報交換会					・ワーキンググループ（各専門部の都合による）					・ワーキンググループ（中体連総会時）					・ワーキンググループ（中体連総会時）				
	活動場所の割り振り	実証事業を行いながら各クラブの活動場所を割り振っていく																							各クラブの活動場所を固定する										
活動場所の整備	活動場所の借用（原則学校施設とし、優先的に借用する）	活動希望場所を支援本部に連絡し申請を行い借用する																							活動場所の申請をクラブで行う										
	施設の改修	改修が必要な個所の洗い出しを行う																			施設改修の方向性を示す														
	文書の発送	市民向け説明会（今後の方向性について）				市民向け説明会（受け皿設立の進捗状況など）																			市民向け説明会（受け皿についてなど）					令和8年度受け入れ可能な地域クラブの周知					
情報発信	文書の発送	会校へ実証事業の報告および今後の予定について				令和7年度の実証事業の種目及び受け入れ可能な地域クラブの周知																			令和8年度受け入れ可能な地域クラブの周知										

休日の学校部活動は行わない

休日の学校部活動は行わない

3.今後の方向性

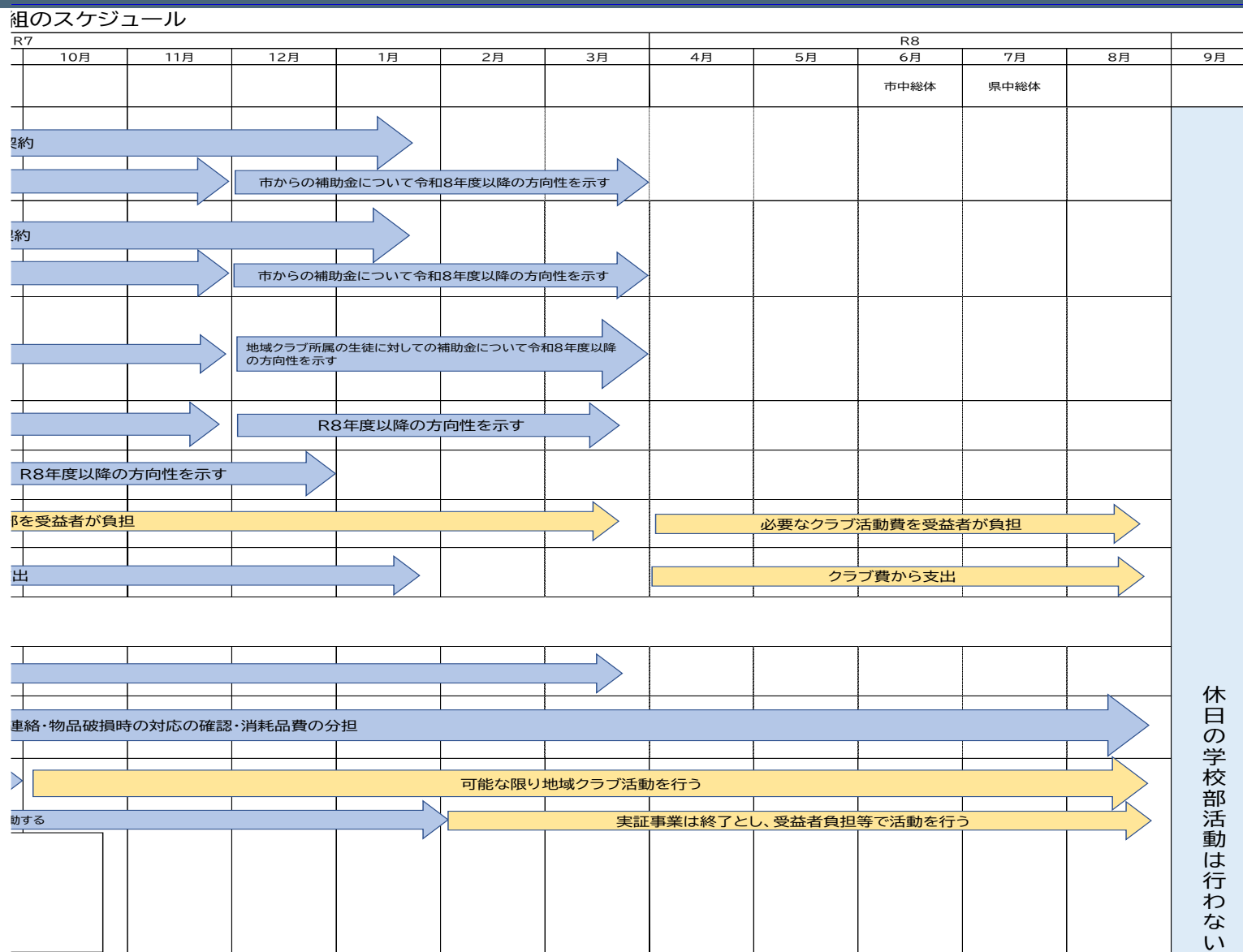
地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

部活動の地域移行に係る取組のスケジュール

		R6										R7	
検討項目		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
中体連行事								市中総体	県中総体		新人戦		
費用・会費について	スポーツクラブへの補助金	実証事業費として各クラブと委託契約			実証事業費として各クラブと委託契約								
		市からの補助金について検討											
	文化クラブへの補助金	実証事業費として各クラブと委託契約			実証事業費として各クラブと委託契約								
		市からの補助金について検討											
	中体連主催大会への補助金	地域クラブ所属の生徒に対し補助金が出せるよう検討する						他地区との連携を図る					
	中体連強化費の運用	市からの補助金として運用できるかどうかを検討											
	企業版ふるさと納税	市からの補助金として運用できるかどうかを検討									R8年度以降の		
	受益者負担について	実証事業を基に自己負担額を算出				クラブ活動費の一部を受益者が負担							
	クラブ指導者への謝金	実証事業費から支出				実証事業費から支出							
	学校との連携												
学校部活動費の見直し	学校部活動費の見直し												
学校部活動で使用している道具の活用	継続的な貸し出し・保護者会等への連絡・物品破損時												
運営主体・受け皿の設置		段階的に地域活動を行う											
	クラブの整備	実証事業として活動する				実証事業として活動する							
		野球 1クラブ ソフトボール 1クラブ 体操 1クラブ 剣道 1クラブ 陸上 1クラブ バドミントン 1クラブ				令和8年度実証事業を行う種目 野球：3クラブ ソフトボール：1クラブ 体操：1クラブ 剣道：1～2クラブ 陸上：1クラブ バドミントン：1クラブ 吹奏楽：3クラブ 順次追加							

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ^o



3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ^o

道について	情報交換について	・令和6年度実証事業中間報告 ・令和7年度の実証事業希望調査			実証事業報告会		・令和7年度実証事業説明会 ・ワーキンググループ(中体連総会時)		情報交換会		・ワーキンググループ(各専門部の都合による)	
活動場所の整備	活動場所の割り振り	実証事業を行いながら各クラブの活動場所を割り振っていく										
	活動場所の借用(原則学校施設とし、優先的に借用する)	活動希望場所を支援本部に連絡し申請を行い借用する										
		施設借用体制の軽立										
	施設の改修	改修が必要な個所の洗い出しを行う										
情報発信	説明会の開催		市民向け説明会(今後の方向性について)								市民向け説明会(受け皿設立の進捗状況など)	
	文書の発送				各校へ実証事業の報告および今後の予定について	令和7年度の実証事業の種目及び受け入れ可能な地域クラブの周知						随時発行

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

